

第3次おかやま夢づくりプラン改訂版

晴れの国おかやま生き活きプラン
～全ての県民が明るい笑顔で暮らす岡山を目指して～

(仮称)

素案

平成25年8月29日

岡山県

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 県政の基本目標	1
2 基本目標の実現に向けて	1
3 プランの性格等	2
第2章 岡山の将来像(長期構想)	3
1 時代の潮流と課題	3
2 岡山の発展可能性	6
3 2025年頃の目指すべき岡山の姿	8
4 地域別構想	11
Ⅰ 備前地域	11
Ⅱ 備中地域	14
Ⅲ 美作地域	17
第3章 行動計画	20
重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活	21
① 学力向上プログラム	21
② 徳育推進プログラム	23
重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興	25
① 企業誘致・投資促進プログラム	25
② 企業支援プログラム	27
③ 観光振興プログラム	29
④ 攻めの農林水産業育成プログラム	31
⑤ 雇用拡大プログラム	35
重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	37
① 保健・医療・福祉充実プログラム	37
② 子育て支援充実プログラム	39
③ 防災対策強化プログラム	41
④ 暮らしの安全推進プログラム	43
⑤ 中山間対策推進プログラム	45
⑥ 快適な生活環境保全プログラム	47
⑦ 生きがい・元気づくり支援プログラム	49
⑧ 情報発信力強化プログラム	51
第4章 プランの進め方	53
1 顧客重視の視点に立った県政の推進	53
2 さまざまな主体との協働	54
3 職員意識の改革と組織経営の改善	54
4 政策評価等によるPDCAサイクルの実施	55

第1章 基本的な考え方

1 県政の基本目標

本県では、県民一人ひとりが、豊かなつながりの中で、快適にいきいきと生活できる地域社会の形成に向けて、平成10年に「快適生活県おかやま」の実現を県政の基本目標に定め、これまでさまざまな施策に取り組んできました。

この「快適生活県おかやま」をさらに進め、前向きに挑戦できる岡山、明日が楽しみになる岡山、すなわち、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を県政の基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでいきます。

2 基本目標の実現に向けて

(1) 自立と協働

地方分権改革の大きな流れの中、分権型社会の基本原則である「自己決定・自己責任」と、地方と国との「対等・協力」関係を踏まえ、創意工夫を凝らしながら、「自立」した個性と魅力にあふれる豊かな地域づくりを目指します。

また、多様化する行政ニーズに適切に対応するため、市町村はもとより、県民、ボランティア・NPO、企業、大学など、さまざまな主体と目標を共有し、その実現に向かって「協働」しながら、活力ある地域づくりに取り組みます。

(2) 県民の要請に応える行財政経営

「生き生き岡山」の実現に向けた取組を自主的、主体的に行っていくためには、行政の在り方についても、従来の枠組みや固定的な発想にとらわれず、時代の要請に的確に対応できる柔軟で活力ある行財政システムを構築することが必要です。

このため、これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、より効率的、効果的な行財政経営を目指して、「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持って不断の改革・改善に取り組み、社会経済情勢の変化や県民ニーズに的確に対応するなど、県民の要請に応える行財政経営を行います。

3 プランの性格等

晴れの国おかやま生き生きプラン(仮称)は、県政において最上位に位置付けられる総合的な計画であり、県政推進の羅針盤として、将来の目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けて、平成28年度までに重点的に取り組む行動計画という二つの性格を併せ持つものです。

(1) 長期構想

長期構想は、時代の潮流と課題について整理するとともに、本県の発展可能性をまとめた上で、将来目指すべき岡山の姿を明らかにするものです。

長期構想では、2025年頃を展望した目指すべき岡山の将来像について、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を目指すことを述べるとともに、県民局の所管区域ごとに地域の目指す姿を示しています。

(2) 行動計画

行動計画は、長期構想の実現に向けて重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだ計画です。

行動計画では、選択と集中による政策の重点化を図り、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略を掲げ、施策を効率的、効果的に実施することとしています。

行動計画の計画期間は、平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)までの3カ年間としています。

第2章 岡山の将来像(長期構想)

1 時代の潮流と課題

岡山を取り巻く新しい時代の潮流や変化を的確に捉え、「生き生き岡山」の実現を図るため、本県が今後取り組むべき課題を明らかにします。

(1) 社会構造の変化

○人口減少・超高齢社会の到来

我が国の高齢化は世界に例を見ない速度で進行し、世界のどの国もこれまで経験したことのない高齢社会を迎えるとともに、人口の継続的な減少が続く人口減少社会に向かっており、本県においても平成22年(2010年)の国勢調査では人口が減少に転じました。人口減少社会、超高齢社会においては、生産年齢人口の減少、国内市場の縮小、地域活力の低下、社会保障費の増大などが予想され、新たな市場の創出や技術革新による生産性の向上、労働力の確保などが求められます。

また、特に人口減少や高齢化が著しい中山間地域においては、集落機能の維持が喫緊の課題であり、地域の実情に即した活性化や生活利便性の確保、移住・定住の促進などを図っていく必要があります。

○グローバル化の進展と我が国の国際競争力の相対的低下

経済、社会、政治、文化などさまざまな分野において、グローバル化が進展しています。特に経済においては、中国はもとより東南アジア諸国が目覚ましい経済成長を続けており、かつて世界で高いシェアを誇ってきた電気・電子機器等をはじめとする多くの分野で日本企業の国際競争力の低下が指摘されています。このため、世界経済を牽引する新興国市場の開拓やより一層の国際競争力の強化、世界で活躍できるグローバル人材やイノベーションを引き起こすことのできる人材の育成が急務となっています。

また、情報技術の発達による金融市場のグローバル化は、欧米等の経済情勢や金融政策の動向が即座に為替レートを大幅に変動させるなど、我が国の産業・経済にも多大な影響を及ぼすものとなっています。このため、急激な経営環境の変化にスピーディーに対応したセーフティネットの整備など県内企業の支援をより一層強化

する必要があります。

(2) 安全・安心の重要性

○東日本大震災による防災意識の高まりや絆の再認識

東日本大震災を契機に、人々の防災意識が高まるとともに、命の尊さや人と人との絆の大切さが再認識されています。このような中、公助はもとより、自助、共助をさらに推し進め、南海トラフ巨大地震や台風などの災害に対する人命を最優先とした避難体制の構築、人命を守るための社会資本の整備、防災危機管理体制と地域防災力の強化が求められています。

○犯罪・事故のない暮らしへの要請の高まり

治安面では、殺人や強盗等の凶悪犯罪が後を絶たず、少年犯罪の低年齢化や犯罪のグローバル化、サイバー犯罪等の悪質・巧妙化が進んでいます。また、子ども、女性、高齢者を対象とした犯罪等、県民が身近に不安を感じる犯罪や事故が依然として多発しています。このような状況を踏まえ、各種犯罪への対策や交通安全対策等を一層強化していく必要があります。

○環境問題への対応の必要性

生態系や生活環境などへの影響が懸念され、異常気象の発生要因ともいわれる地球温暖化をはじめとする環境問題への対応が必要となっています。このため、企業や県民一人ひとりが環境に対する意識を高め、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムやライフスタイルを見直し、循環型社会の形成を促進するなど、将来にわたって快適に生活できる社会の構築を図っていく必要があります。

(3) 潤いのある生活の重視

○生活の質を重視し心の豊かさを求めるニーズの高まり

人々の価値観が多様化する中で、「量」や「モノ」の追求よりも、生活の質を重視し、心の豊かさを求める県民ニーズが高まっています。このため、伝統文化の継承や県民参加による新たな文化の創造を通じた、文化による社会づくり、身近なスポーツ活動への参加の促進や、トップレベルを目指す競技スポーツの振興を図っていく必要があります。

○多様な主体による公共サービスの質の向上

複雑・多様化する県民ニーズに対し、きめ細かで質の高い公共サービスを提供するためには、行政だけでなく、県民やNPO、企業、大学など多様な主体が、その担い手として積極的に参画することが求められています。このため、こうした多様な主体がそれぞれの特性を生かし、自立して活動できる環境づくりの整備に努めるとともに、目標を共有し力を合わせて活力ある地域づくりを進めていく必要があります。

(4) 地方分権の進展と県の役割の変化

○地方分権改革の進展

住民に身近な行政は、できる限り住民に身近な地方公共団体が担うという「補完性の原則」に基づいて、国から地方、都道府県から市町村への事務・権限、財源の移譲や、地方公共団体の事務に対する国の関与の縮小など、国全体の行政システムを最適化し、自己決定・自己責任の下、地域の実情や住民のニーズに応じた効果的・効率的な施策展開を可能とするための地方分権改革が進められています。

○市町村合併や岡山市の指定都市移行に伴う県の役割の変化

「平成の合併」による再編に加え、不断の行財政改革や県からの事務・権限の移譲等により、県内市町村の自治機能は着実に強化されてきました。こうした中、県には、市町村との対等・協力の関係と明確な役割分担の下、広域的・専門的な行政分野や市町村間の調整等を積極的に担いながら、県と市町村を通じた効果的・効率的な行政システムを構築することが求められています。

また、岡山市が、県に準じた事務・権限を有する指定都市に移行したことから、県と岡山市には、二重行政を排除しつつ、それぞれの施策が相乗的な効果を発揮し、県全体の発展に資するよう、一層の連携強化を図ることが期待されています。

○広域的な行政課題の増加

南海トラフ巨大地震等に備えた広域防災体制の整備をはじめ、医療や産業・観光振興、地球温暖化対策などさまざまな分野で、県域を越えた対応が必要な行政課題が増加しています。このような中、県や市町村などの地方公共団体が施設等を一揃え持つ「ワンセット主義」から脱するなど、スケールメリットを生かし、行政コストの削減や限られた資源の有効活用を図りながら、これらの課題に対応していくた

め、中国・中四国地方の枠組みや近隣県との間での広域連携を一層推進することが求められています。

また、こうした広域連携の実績を積み重ねながら、国民的な議論の動向も踏まえつつ、道州制を含む将来の行政システムの在り方について、検討を深めていく必要があります。

2 岡山の発展可能性

新しい時代の潮流や変化を踏まえて、本県のさらなる発展を図るため、岡山の個性やこれまで築き上げてきた優位性を整理すると、おおむね次のようになります。

○陸海空の広域高速交通網の結節点

古くから中四国地方の交通の要衝であった本県は現在も、瀬戸大橋をはじめとする縦横に延びる高速道路網や、新幹線をはじめ、J R岡山駅から東西南北に7本の在来線が交わる鉄道網、地方管理空港では最長の3,000m滑走路を有する岡山空港、国際バルク戦略港湾にも選定され国際的機能がますます高まる水島港など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、世界を視野に入れた陸海空の広域交通網の結節点となっています。

○温暖な気候と自然環境に恵まれた「晴れの国」

本県は、降水量1mm未満の日数が全国第1位で、温暖な気候に恵まれた「晴れの国」であり、また、県内に三つの大きな河川が流れる全国的にも水に恵まれた地域となっています。さらに、北部には緑豊かな中国山地、南部には多島美に恵まれた穏やかな瀬戸内海が広がっており、多様で身近な自然と触れ合いながら、潤い豊かな生活を送ることができる地域です。

○他地域と比較して低い地震災害発生リスク

気象庁によると、平成25年7月までの88年間において、本県の震度4以上の地震発生回数は15回と全国で3番目に少なく、また、国が作成した地震動予測地図によると、今後30年間に震度5弱以上の揺れが発生する確率も他の都道府県と比較して相対的に低いことから、本県は引き続き地震災害発生のリスクが低い地域と考えられます。

○ものづくりをはじめとした優れた産業集積

本県の製造品出荷額は全国上位にランクされ、第二次産業の割合も全国平均より高く、「ものづくり」産業が本県経済の特徴となっています。特に、我が国有数の工業地帯である水島コンビナートには、石油、化学、鉄鋼、輸送用機械など幅広い分野において、高度な技術力を有する大企業が集積しています。

また県内には、繊維産業や耐火物産業、機械金属関連など、独自の製品・技術で全国的に著名な地場企業が数多く存在しています。さらに、超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境のものづくり重点4分野を中心として、産学官連携による新製品や新技術の開発等も進んでいます。

○国内外に誇る高品質な農林水産物

本県では、温暖な気候と高度な生産技術を生かして、全国有数の質の高い農業が営まれてきました。中でも、清水白桃、マスカット、ピオーネは、全国一の生産量と品質を誇り、加えて、おかやま夢白桃やオーロラブラックなどの次世代フルーツの生産拡大にも取り組んでおり、多彩で個性豊かな「くだもの王国おかやま」が形成されています。さらに、農畜産物、水産物、木材についても、全国的に有名な優れた産品が数多く生産されているほか、全国に先駆けて県独自で「おかやま有機無農薬農産物」の認定と振興にも取り組んでいます。

また、アジア地域でも、高品質な県産農林水産物に対する認知と信頼が広がりつつあり、輸出に向けた取組も進んでいます。

○豊かな伝統文化と教育を重んじる気風

本県は、古代から吉備の国の文化の発祥地として栄え、全国第4位の規模を誇る^{つくりやま}造山古墳など、多くの史跡が残っており、備前焼や備前刀等の工芸品、白石踊、備中神楽、大宮踊等の伝統芸能、西大寺会陽^{えよう}や加茂大祭等の伝統行事など、個性豊かな地域文化を育んできました。さらに、我が国初の西洋美術館である大原美術館をはじめ、数多くの美術館が設置されるなど、文化に親しむことができる環境が整っています。

また、寛文10年(1670年)に、現存する我が国初の庶民の学校である閑谷学校が開かれたほか、江戸時代後期から明治初期にかけて優れた洋学者を輩出し、我が国近代化の礎を築いた津山洋学など、本県には昔から教育を重んじる気風があり、こうした伝統は現在にも受け継がれ、多くの大学・短期大学が集積しています。

しかしながら、現在本県の教育は、学力や問題行動等の面で極めて厳しい状況にあ

ることから、先人たちが築き上げてきた教育環境や伝統文化を生かすとともに、新たな発想を持って、教育県岡山の復活に向けた取組を進める必要があります。

○高い医療水準と充実した医療環境

県内の医療は、岡山藩医学館(明治3年(1870年)開設)や第三高等中学校医学部(明治21年(1888年)開設)の流れをくみ、非常に高い水準を誇っており、とりわけ、臓器移植や遺伝子治療に代表される先進的な医療技術は、国内のみならず世界的にも注目されています。

こうした背景の下、本県は、医師、歯科医師、救急病院の数などで全国平均を大きく上回っており、地域医療体制の面で充実した基盤を有しています。

○福祉の伝統と地域活動等の先進性

本県は、明治時代には、我が国初の孤児院「孤児教育会」の開設や、大正時代には民生委員制度の前身となる済世顧問制度の創設、昭和時代には世界で初となる点字ブロックの設置など、福祉分野において先駆的な役割を果たしてきました。このような福祉の伝統は現在に引き継がれ、ボランティアやNPOの活動が活発に行われています。

3 2025年頃の目指すべき岡山の姿

(1) 全ての県民が明るい笑顔で暮らす岡山

2025年頃において、全ての県民が明日への希望で満たされ、物質的豊かさのみにとらわれることなく、明るく笑顔で生活を送るために目指すべき「生き生き岡山」の姿は、次のとおりです。

①子どもたちが規律を持って伸び伸びと学んでいる地域

道徳教育の充実と規範意識の育成により、学校に規律が取り戻されています。また、規範意識と思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着と誇りを持った子どもたちが、困難をも糧として前向きにたくましく、未来に対する希望を持って、伸び伸びと学んでいます。

②犯罪や事故のない健やかなコミュニティ

災害に強く犯罪や事故がない社会の中で、快適で美しい環境の下、全ての県民が健康でいきいきと暮らしています。また、地域の支え合いや助け合いなど、やさしさを持って心を通わせることができるコミュニティが構築されています。

③みんなが主役となる参画社会

全ての県民が、性別や年齢、国籍の違い、障害の有無などにかかわらず、社会の一員としてお互いに尊重し支え合いながら、地域や職場で活躍しています。また、ボランティア・NPOの自主的な取組が進み、誰もが気軽に参加できる文化、スポーツ、学習活動の機会が増大し、一人ひとりの能力と個性をさまざまな分野で最大限に発揮できる環境が整っています。

④次代を担う若者が住み続ける地域

若者にとって魅力ある就労の場が広がっていると同時に、安心して子どもを生子、健やかに育てられる環境が整っています。また、ふるさと岡山を愛する心が育まれ、次代を担う若者や子育て世帯が住み続けて活躍できる地域となっています。

⑤豊かさを実感できる便利で活力のある地域

生活の利便性が向上するとともに、県民誰もが健康長寿を享受し、仕事と生活の調和や元気なシニアが生涯現役で活躍する環境が整っています。また、都市と農山漁村の交流等を通じて活力に満ち、文化の薫りあふれる魅力ある地域となっています。

(2) 中四国の拠点として、グローバルに発展する岡山

2025年頃において、本県が国内外に向けて発展する上で目指すべき「生き生き岡山」の姿は、次のとおりです。

①旺盛なチャレンジ精神と地域挙げての支援

頑張った人が報われる仕組みづくりや、そうした人々を応援する気運の醸成が進み、県全体に頑張れば可能性が拓けるという期待感が満ちています。また、いかにすれば可能性やチャンスをつかめるのかを思い描きながら、自らの取組に手応えを感じ、失敗を恐れない挑戦から成功事例が生まれています。

②岡山の強みが活かされ、経済活動が活発化している地域

地域産業が競争力を保持し、活発な生産活動が展開されています。また、日々の生活が安定し、将来に対する安心から、新たな需要や消費が喚起され、経済活動が活発化しています。さらに、人々の交流や情報の交換が盛んで、新たなビジネスの起業や新技術の開発など、イノベーションが湧き起こる躍動感あふれる地域となっています。

③国内外に確立した「岡山ブランド」

白桃、マスカット、ピオーネ等の高級果物をはじめとする岡山ならではの農林水産物やジーンズ等の工業製品のブランド力がより一層強化され、高品質なものを提供する岡山というブランドイメージが国内外に広く定着しています。さらに、安全性や安定性に裏打ちされた操業と居住の適地としてのイメージなど新たな岡山ブランドも生まれています。

④広域連携の推進

近隣圏や中国・中四国地域など多層的な広域連携の枠組みにより、防災や医療体制の整備、戦略的な産業・観光振興、地球温暖化対策などさまざまな行政分野で、スケールメリットを生かした効果的・効率的な施策が展開され、圏域全体の発展と住民福祉の向上が図られています。

⑤人々が集う国内外の交流センター

高速道路等の整備やグローバルゲートウェイである空港や港湾の機能強化が進み、アジアを中心に世界との交流や物流が拡大し、産業のグローバル化が進んでいます。また、インバウンド観光の取組やコンベンションの開催などにより、圏域における拠点性が一層高まり、国内外との交流の輪が広がっています。さらには、国際的に活躍できる人材の育成が進み、多くの留学生が学ぶ地域として世界の発展に寄与するなど、国内外における拠点性が高まっています。

4 地域別構想

I 備前地域

1 現状と課題

○現状

- ・ 備前地域は、県南東部に位置し、旭川と吉井川の下流域には、西日本屈指の広大で肥沃な岡山平野が広がっています。また、人口は約92万人で県全体の約5割を占め、拠点性が高い岡山市と、その周辺地域は人口集積が見られますが、離島や北部、東部の中山間地域では過疎化が進んでいます。
- ・ 平野部での県下最大規模の米麦栽培や、白桃、マスカット等の果物のほかにも、黄にら、カキなど競争力ある農林水産物が生産されるとともに、備前焼などの工芸品が作られています。また、県都岡山市は、医療、交通、教育などさまざまな都市機能を備え、平成26年秋には、岡山駅前の中四国最大級の都市型大規模商業施設がオープンする予定であり、中四国の拠点として、さらなる発展が期待されています。
- ・ 観光面では、岡山後楽園、岡山城、出石町界隈を核とした岡山カルチャーゾーンや、旧閑谷学校、吉備津神社といった歴史ある観光資源を有するほか、瀬戸内海を舞台として開催される瀬戸内国際芸術祭など、新たな魅力も創出されています。

○課題

- ・ 沿岸部では、標高の低い土地が広がっているため、高潮や浸水被害に対する防災施設の整備や住民の防災意識の向上が課題です。
- ・ 人口減少や高齢化の影響による集落機能の低下や山林の荒廃、鳥獣被害、耕作放棄地の増加といった社会的課題が、中山間地域等のみならず都市部周辺にまで広がっています。
- ・ 備前焼、撫川うちわ、烏城紬など伝統ある工芸品、特色ある商品や農産品が数多く存在するにもかかわらず、それらの多くは販売が伸び悩んでいることから、競争力強化やブランド力向上を図る必要があり、観光では、管内各地に点在する魅力的な観光資源の連携や効果的な情報発信が課題となっています。

2 将来の姿 —活力あふれ、明るく笑顔で暮らせる備前地域—

○人や物が行き交う、元気で力強い備前地域

- ・ 空の玄関口である岡山空港、重要港湾の宇野港、縦横に走る鉄道網や充実した道路網といった交通基盤の優位性を生かし、中四国の拠点として発展しています。
- ・ 岡山リサーチパークを核として、医療福祉、環境など、今後の成長が期待できる分野のベンチャー企業から新製品が次々と生み出され、産業が元気な地域となっています。
- ・ 次世代フルーツや地域特産物を国内外に売り込み「儲かる農業」を実現することで、若い人々が夢を持って農業に参入する地域となっています。
- ・ 岡山後樂園や旧閑谷学校などの文化財や、世界に誇れる瀬戸内海の多島美などの優れた景観を有効に活用し、国内外から多くの観光客が訪れ、活気あふれる地域となっています。

○安心して愛着を持って住み続けたい備前地域

- ・ 世代や障害の有無を超えて、住民同士で支え合い、自らの地域に愛着を持って暮らせる地域となっています。
- ・ 地域ぐるみで子育てする気運が醸成され、子どもが健やかに生まれ、伸び伸びと育つ地域となっています。
- ・ 一人ひとりの防災意識が高まり、自主防災組織による活動が定着するとともに、防災基盤が整った安心して暮らせる地域となっています。

3 政策展開の方向性

(1) 備前地域を売り込む産業の振興

○新産業や新技術への支援

- ・ 岡山空港に近い特性を生かした企業誘致やインキュベーション施設への入居の促進、岡山大学等との産学官連携など、特色を生かした新産業への支援を行います。

○売れるものづくりの推進

- ・ 伝統工芸品や地域企業等の商品の磨き上げと販路拡大といった取組を支援するとともに、特に備前焼については、日常で使う器として、若い世代に向けた新商品の開発等を支援し、産地の活性化を図ります。

○攻めの農林水産業の育成

- ・ 岡山平野など平坦地が多い条件を生かして、意欲ある若い農業者への農地集積を

進め、生産性の高い大規模米麦経営の育成と法人化を推進します。

- ・ 歴史と伝統に裏打ちされた清水白桃、マスカット等の一層のブランド化を推進します。また、担い手確保計画や遊休化した園地継承の仕組みづくりを推進します。
- ・ 酒造好適米「雄町」をはじめとする地域の農産物を活用した農商工連携を促進するとともに、次世代フルーツや地域独自品種の高品質保証と地域独自名称の使用など、特産品のブランド力を強化します。

○「備前発」広域観光の振興

- ・ 観光ボランティアガイドが地域の穴場を案内する「まちぷら備前岡山」で蓄積したノウハウなどを生かし、着地型・体験型観光資源の掘り起こしやテーマ型観光ルートの開発、岡山後楽園と出石町境界の相乗効果を生み出す企画など、備前地域ならではの観光を推進します。
- ・ 瀬戸内国際芸術祭など瀬戸内海を舞台とした観光振興に関係市町と連携して取り組むほか、兵庫県西播磨地域との県際連携やJR赤穂線沿線地域活性化連絡会議を活用し、広域観光を推進します。

(2) 安心して豊かさが実感できる備前地域の創造

○健康寿命の延伸

- ・ 地域支え合い・ふれあいサロンづくりモデル事業等で実施した世代を超えて支え合うことができる「集いの場」等の設置を促進し、地域福祉力の再生を支援します。
- ・ 栄養改善協議会と協働した「備前いきいきプロジェクト」での「食」を通じた高齢者の健康づくり等の成果を活用し、関係団体等とネットワークの輪を広げ、地域コミュニティ機能の強化による暮らしやすい地域づくりを支援します。

○子育てサポート体制の充実

- ・ 親子の居場所や交流の場を提供するNPOとの協働や、多くの大学が集積する備前地域の特色を生かした子育てカレッジの広域化など、子育て支援のネットワーク化を推進します。

○災害に強い地域づくりの推進

- ・ 干拓地が広がり低地が多いことから、喫緊の課題である水害、高潮等への対策として、河川、海岸の整備を推進します。また、南海トラフ巨大地震が迫る中、被害を最小限に抑えるために必要不可欠な「共助」を着実なものとするため、市町の自主防災組織育成の取組を支援します。

II 備中地域

1 現状と課題

○現状

- ・ 備中地域は、県のほぼ西半分を占め、県三大河川の一つの高梁川が南北に貫流し、北部の中国山地、中部の高原、南部の平野、瀬戸内海と起伏に富む地形を成し、人口は約79万人を数えます。また、縦横に伸びる高速道路・鉄道網、国際拠点港湾水島港など地域を支える交通基盤に恵まれていることから、県総合流通センターなどの物流拠点が集積しています。
- ・ 管内には、倉敷美観地区や瀬戸内海など世界に誇る観光地や、伝統的町並みが残る高梁吹屋地区、吉備路の古墳群などの歴史的遺産、備中神楽や白石踊等の伝統芸能など個性豊かな文化を有するほか、白桃、ピオーネ等の果物をはじめ、トマトや千屋牛、たこなど優れた農林水産物に恵まれています。
- ・ 県経済に圧倒的な比重を占める水島コンビナートの大企業群から、児島・井原の繊維など伝統ある地域産業まで、多彩な産業活動が展開されています。

○課題

- ・ 農業や地域産業など各地域の特色ある産業の一層の振興や、歴史や文化に彩られた備中地域の魅力の効果的な発信による観光振興が求められています。
- ・ 中山間地域や離島に点在する小規模高齢化集落では、人口減少や高齢化の影響により、保健医療関係従事者の不足、農林水産業従事者の減少や耕作放棄地の増加、事業所の減少、空き屋の増加など喫緊の課題を有しています。
- ・ 中山間地域や離島に多数存在する道路未整備箇所や、山間部や沿岸部における落石・洪水・高潮・土砂災害など防災上のリスクへの対応も大きな課題です。

2 将来の姿 —夢と元気にあふれ、安心して暮らしやすい備中地域—

○夢と元気にあふれる備中地域

- ・ 水島コンビナートや玉島ハーバーアイランド等の南部地域が国際競争力を増し、力強く県経済を牽引するとともに、各地域で備中地域の強みを生かした産業が雇用を創出し、経済が一層活性化した地域となっています。
- ・ 倉敷美観地区など一級の観光地を中心とした観光資源の磨き上げと各地域の観光資源の掘り起こしにより、国内外から訪れた多くの観光客が広域に回遊し、リピーター

が増加した地域となっています。

- ・ 農山漁村に力強い担い手が生まれ、安全で高品質な備中の農林水産物のブランド力が向上し、「儲かる農業」に代表される魅力ある農林水産業が実現している地域となっています。

○安心して暮らせる豊かな備中地域

- ・ 中山間地域や離島の医療施設等における医師や看護師、介護従事者の充足、社会基盤整備や地域コミュニティの防災力の向上などにより、安心して暮らせる地域となっています。
- ・ 備中地域発祥の子育てカレッジなど子育て環境が充実し、若者や子育て世帯が住み続け、移住・定住者が増加し、生き生きとした高齢者が子どもや若者と一緒に文化・スポーツ活動を楽しむ活力あふれる地域となっています。
- ・ 伝統的な町並みや文化遺産が維持・継承され、豊かな文化を住民が享受している地域となっています。
- ・ 管内に多く存在する島しょ部では、固有の産業、文化、観光資源等を活用した地域づくりが行われ、島内外のヒトやモノの行き来が盛んな地域となっています。

3 政策展開の方向性

(1) 備中地域ならではの産業モデルの構築

○地域特性を生かした産業の振興

- ・ 県内製造品出荷額の5割以上を占める水島コンビナートの発展につながる施策を推進するとともに、世界に誇る児島のジーンズや井原のデニムなど特産品の売れ筋商品化や、異業種間ネットワークの構築による新商品開発のきっかけづくりを行います。
- ・ 中山間地域を中心に、さまざまな地域課題に対応するため、備中独自のソーシャルビジネスを育成します。

○地域資源を生かした観光の振興

- ・ 高粱吹屋、矢掛などの町並みや、備中杜氏の技術に支えられた酒、笠岡ラーメン、鴨方手延べ麺など特色あるご当地麺、西の尾瀬沼と呼ばれる鯉が窪湿原などの自然、山田方谷に代表される偉人の足跡など、さまざまな資源を生かし、周遊性を高める観光振興を推進します。

○担い手の確保・育成と「儲かる農業」の実現

- ・ 地域と一体となった就農環境の整備により、力強い担い手の確保・育成を図るとともに、ターゲットを絞った売り込みの強化、6次産業化や農商工連携による商品開発、高付加価値化など、地域農産品等に係る総合的なブランド力の向上策を推進し、「儲かる農業」の実現に向けた取組を行います。

(2) 備中地域ならではの地域モデルの構築と社会基盤の整備

○多様な主体との連携や交流による中山間地域の活性化

- ・ 多様な主体との連携や体験ツアーの実施による交流・定住の促進、集落機能やコミュニティ活動を持続させる施策に積極的に取り組み、中山間地域の活性化を図ります。

○保健福祉医療体制の充実と子育て環境の整備

- ・ 地域住民、大学等と連携して、笠岡諸島などの離島や中山間地域で活躍できる保健医療関係従事者の育成に対する支援や、県立大学などの充実した高等教育機関をはじめとする多様な主体と協働した地域全体で子育てを応援する事業の展開を行います。

○防災力と防犯力の強化

- ・ 地域住民の防災・防犯意識のさらなる高揚とコミュニティ力の強化、山間部における落石や土砂災害、沿岸部における高潮、津波といった災害リスクを軽減するための施設整備を計画的に推進するなど、「自助・共助・公助」の観点から地域の防災力と防犯力の強化に取り組みます。

○備中地域の文化遺産の継承と活用

- ・ 倉敷美観地区をはじめ備中地域に多く残る伝統的町並みや文化遺産を次世代へと継承するため、NPOや市町等が実施する取組を支援します。

Ⅲ 美作地域

1 現状と課題

○現状

- ・ 美作地域は、県北東部に位置し、県の約4割を占める面積のうち約93%が中山間地域となっています。また、人口約24万人のうち、65歳以上の高齢者が約31%で、急速に高齢化が進んでいます。
- ・ 地域の基幹産業である農林畜産業については、主要品目である黒大豆や乳製品、豚肉などの生産が県全体の5割以上を占めるとともに、高品質なスギやヒノキを産出し、西日本有数の木材加工産地を形成しています。一方、商工業は、商品販売額、製造品出荷額とも県全体の1割未満に留まっています。
- ・ 観光面では、美作三湯や蒜山高原、鶴山公園などの優れた観光資源の活用に加え、テーマ性や体験・学習の要素を取り入れた、いわゆるニューツーリズムなど観光スタイルの多様化を踏まえ、観光資源の発掘と創造、地域が一体となった広域観光の推進に取り組んでいます。

○課題

- ・ 人口減少や高齢化の進行により、農林畜産業の衰退、集落機能の低下など地域社会の活力が失われつつあり、農林畜産業の一層の振興や地域コミュニティ機能の維持、医療・子育て環境の充実、中小企業の活性化や新産業の創出が課題となっています。
- ・ 県南地域との交流促進に資する美作岡山道路をはじめとした基幹道の整備を進めるとともに、交通アクセスの向上を生かして他地域から人を呼び込めるよう、美作地域独特の歴史・文化、スポーツを生かした地域づくりも必要とされています。

2 将来の姿 —潤いとやすらぎ、にぎわいと活力あふれる美作地域—

○潤いとやすらぎ、にぎわいのある美作地域

- ・ 美作地域に根付いた伝統文化が次代へと継承されるとともに、各地域で芽吹いた芸術活動が有機的につながり、豊かな文化と芸術に囲まれた地域となっています。
- ・ 水、花、緑の豊富な自然や多くの観光資源、特色ある郷土料理や新たなグルメを求めて、県南地域や他府県から人々が集い、にぎわいのある地域となっています。

○活力あふれる美作地域

- ・ 美作地域の特産品の高付加価値化とブランド化が進むことで農林業が持続的に発展するとともに、伝統産業の振興や地域資源を活用した地域密着型ビジネス、産学官の連携による新たな産業の創出など、活力に満ちた地域となっています。

○安心して生き活きと暮らせる美作地域

- ・ 防災基盤の整備や広域的な救援体制の整備が進むとともに、地域住民の防災意識が高まり、自主防災組織の育成が図られ、災害に強い地域となっています。
- ・ コミュニティ活動が充実し、地域における連帯感が深まり、地域の特色を生かし、創意工夫されたまちづくりが活発化するとともに、医療や子育て環境が充実するなど、誰もが安心して生き活きと暮らせる地域となっています。

3 政策展開の方向性

(1) 美作地域の特色ある農林業の振興

○中山間地域農業の振興と就農者の確保・育成

- ・ 勝英特産の黒大豆「作州黒」の生産拡大や、アスパラガス等の高付加価値な園芸作物の生産振興をはじめ、津山産小麦「ふくほのか」など地元農林水産物を活用した6次産業化や農商工連携を促進するとともに、そのブランド化を図ります。
- ・ 関係団体等と連携した就農環境の整備や農地の確保、集落営農組織等の育成強化などにより、新規就農者の確保と担い手の育成を図ります。

○特色ある畜産物の生産振興

- ・ 蒜山ジャージー乳製品のさらなるブランド化や生産性の向上を図るなど、ジャージー酪農の振興に努めるとともに、肉用牛や黒豚の生産振興とブランド化を推進します。

○鳥獣害防止対策の推進と獣肉等の利活用

- ・ 地域ぐるみの鳥獣害防止対策の促進とともに、美作市に完成した獣肉処理施設「^{じびえ}地美恵の郷みまさか」を核とする獣肉等の利活用やジビエ料理の普及など、消費拡大に向けた取組を推進します。

○美作材の需要拡大と林業の振興

- ・ 乾燥材の生産技術向上や安定供給による美作材のブランド力の強化、林道等の整備や高性能林業機械の導入、効率的な間伐の促進に加えて、真庭地域を中心とした木質バイオマスによる発電事業への利用拡大などにより、林業の振興を図ります。

(2) 美作地域の資源を生かした産業の振興

○発展につながる産業の創出

- ・ 近隣府県との産業交流等を通じて美作地域の産業団地への積極的な企業誘致に努めます。また、ステンレス産業における取組成果などを踏まえ、産学官で連携し、優れた技術等を相互に活用しながら産業クラスターの形成を進めるとともに、管内企業のニーズの把握や課題解決に向けた支援に取り組みます。

○地域一体となって取り組む観光振興

- ・ 美作三湯や蒜山高原、鶴山公園などの多くの優れた観光資源の魅力向上や新たな資源発掘により地域発観光を推進します。また、美作国建国1300年を契機に、より深く強まった地域の一体感を生かして、市町村や関係団体等と連携し、広域観光を推進します。

(3) 人々のつながりの中で生き生きと暮らせる「美作国」

○集落機能の維持と交流や移住・定住の促進

- ・ コミュニティビジネスの創業等の支援や地域に伝わる伝統行事、特産品などの地域資源を生かした自立的な地域づくりを促し、集落機能の維持と、交流や移住・定住の促進を図ります。

○誰もが安全で生き生きと生活できる地域づくり

- ・ 道路防災、河川改修など施設整備やハード・ソフトを交えた交通安全対策、住民ニーズに合った生活交通の維持・確保、津山障害者就業・生活支援センター等と連携した障害のある人の就労支援やスキルアップ、美作大学等と連携した「みまさか子育てカレッジ」の活動の支援など、生活全般にわたって誰もが安全で生き生きと生活できる地域づくりに努めます。

○文化とスポーツの振興

- ・ 東作州地歌舞伎に代表される多彩な伝統芸能や地域スポーツの核となる岡山湯郷 Belleの活動等への支援を通じて、文化・芸術やスポーツを楽しみ、感動できる地域づくりを進めます。

第3章 行動計画

行動計画は、長期構想で描く「生き生き岡山」の実現に向けて、平成28年度までに重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだ計画であり、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの「重点戦略」で構成されており、その下に15の「戦略プログラム」を配置し、127の施策を掲げています。

また、各戦略プログラムには、計画期間中に達成しようとする目標値として、「生き生き指標」を設定しています。

【行動計画の構成】

重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

- 1 学力向上プログラム
- 2 徳育推進プログラム

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

- 1 企業誘致・投資促進プログラム
- 2 企業支援プログラム
- 3 観光振興プログラム
- 4 攻めの農林水産業育成プログラム
- 5 雇用拡大プログラム

重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造

- 1 保健・医療・福祉充実プログラム
- 2 子育て支援充実プログラム
- 3 防災対策強化プログラム
- 4 暮らしの安全推進プログラム
- 5 中山間対策推進プログラム
- 6 快適な生活環境保全プログラム
- 7 生きがい・元気づくり支援プログラム
- 8 情報発信力強化プログラム

戦略プログラムに盛り込まれていない施策・事業についても、各種の個別計画などに基づき着実に進めていきます。

1 学力向上プログラム

概要

子どもたちの生活習慣や学習習慣等の改善、学習環境の整備、教員の指導力の向上を図り、基礎学力の定着と才能のさらなる伸長を目指します。

生き生き指標

○全国学力・学習状況調査(平均正答率)の全国順位

小学校38位、中学校32位 → 小・中学校ともに10位以内

○公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数及び授業エスケープをしている児童生徒がいる学校数

学級がうまく機能しない状況(年間平均学級数) 26学級 → 13学級
 いわゆる学級崩壊の状況にある学級数(本県独自調査)

授業エスケープ(年間平均学校数) 36校 → 16校
 児童生徒が授業中等に廊下等で集団をつくり、教員等が対応している学校数(本県独自調査)

○小・中・高等学校における不登校の出現割合(児童生徒1千人当たり)

16.3人 → 10.0人以下
 (平成23年度の全国平均は12.6人)

○「授業の内容はよくわかる」と回答した生徒の割合 77.0% → 80.0%

公立中学校1年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果

○学びのチャレンジコンテストに参加した小学校数 0校 → 360校

県教育委員会が配布する問題(学びの定期便)の取組結果を提出した小学校数

○授業以外で平日に1時間以上学習する生徒の割合 63.2% → 70.0%

公立中学校1年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果

○学校支援地域本部の設置等を行っている中学校区の割合 56.0% → 100%

地域住民のボランティアにより学校を支援する体制が整っている中学校区の割合

重点施策

■子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習の基盤となる授業規律の確保や学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成に努めるとともに、支援員などの効果的な配置・活用等を図ることにより、授業エスケープや学級崩壊、不登校等を生まない学級づくり、魅力ある学校づくりを推進します。

■教師の教える技術の向上

子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個々に応じたきめ細かい指導を充実するとともに、子どもたちの学習意欲を喚起し学力を向上させる「教える技術(授業力)」の高い教員を育成します。

■子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

子どもたちが学びに挑戦できる場を創出するとともに、放課後や土曜日・長期休業中に受ける補充学習等を推進することにより、基礎基本の確実な定着と自ら意欲的に繰り返し挑戦しようとする「学びのチャレンジ精神」を育成します。

■家庭における学習時間確保の推進

家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭での生活体験を通じて子どもたちは生きる力を身につけ、さまざまな能力や意欲を培うことから、家庭教育に関する情報や学習機会の提供と相談体制の充実等に努め、家庭の教育力を高めることで、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着を図ります。

■地域で支える子どもの学習環境の整備

地域住民の参画による学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援を効果的に組み合わせた取組を推進し、地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。

また、職場体験活動やインターンシップ等、地域や産業界等と連携したキャリア教育を推進し、子どもたちが学ぶ目的や意義を理解できるようにします。

推進施策

□特別支援教育の充実

特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや学級づくりを通じて、子どもたちが達成感や成就感を持ち、学習意欲を高めることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上を図ります。

□国際化に対応した教育の推進

グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、国際理解の精神を備えた人材の育成を目指し、子どもたちが英語に触れる機会を増やすとともに、英語教育の充実による英語活用力の向上、県内高校生の海外留学等の促進を図ります。

□科学技術教育の推進

小・中・高等学校の理科教育において、大学等との連携による指導の充実や「人と科学の未来館サイピア」の活用等により、子どもたちの科学や自然に対する興味と関心を高めるとともに、豊かな科学的素養を育みます。

(関係部局：教育委員会、総務部、県民生活部)

2 徳育推進プログラム

概要

いじめや暴力行為等への対応を進めるとともに、道德教育の充実やスポーツ・文化等の体験活動、ボランティアなどの社会貢献活動等を通じて、規範意識と思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着と誇りを持った子どもたちを育成します。

生き生き指標

- 「学校のきまりを守っている」と回答した生徒の割合 **64.3% → 72.0%**
公立中学校1年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果
- 「近所の人に会ったときはあいさつをしている」と回答した生徒の割合 **67.8% → 72.0%**
公立中学校1年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果
- 小・中・高等学校における暴力行為の発生割合(児童生徒1千人当たり) **8.6件 → 4.0件以下**
(平成23年度の全国平均は4.0件)
- 非行防止教室を中心とした「心と命の教育活動」実施率 **67.9% → 100%**
小・中・高等学校における実施割合
- 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合 **35.8% → 50.0%**
公立中学校1年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果
- 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した生徒の割合 **73.6% → 80.0%**
公立中学校1年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果

重点施策

■道德教育の充実による規範意識の確立

学校教育全体を通じて、さまざまな体験活動等と関連させた道德教育の充実を図るとともに、あいさつ運動など学校・家庭・地域が一体となった取組を推進することにより、子どもたちの規範意識や人間関係構築力、自尊感情を高め、豊かな情操を育みます。

また、指導方法や指導体制等に関する実践的な研究を推進し、その成果の普及に努めます。

■暴力行為等への対策の推進

関係機関と連携した取組を進めるとともに、子どもたちの自主的・自発的な活動を充実させ、新たな問題行動を生まない魅力ある学校づくりを推進します。また、問題行動を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底できるよう、核となって活動できる教員を育成し、学校における組織的対応を充実させます。

■少年の非行防止対策の推進

学校が警察と協働で実施する非行防止教室を中心とした「心と命の教育活動」等を通じて、少年の規範意識の向上に努めます。また、問題行動や非行に対しては、関係機関が連携して適切に対処します。

さらに、青少年を良好な生活環境の下で育むため、有害図書指定、ケータイ・ネット対策の推進や立入調査等の岡山県青少年健全育成条例等に基づく事業を実施するとともに、関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成や非行防止を図ります。

■社会に貢献する態度の育成

自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など、地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、スポーツ・文化等の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図ります。

また、学校におけるボランティア教育を推進するとともに、ボランティア登録制度の活用や、活動実践例の紹介、活動の場の提供等により、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、社会の一員としてより良い社会づくりに参画していこうとする意欲を育みます。

推進施策

□人権教育の推進

学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育むとともに、自他の人権を守ろうとする意識や態度を養成し、実践行動につながる取組を進めることにより、いじめや暴力行為等の未然防止を図ります。

□健やかな体の育成

学校での体育の充実を図ることにより、生涯にわたりたくましく生きるための健康・体力づくりを推進します。また、全国トップレベルで活躍するアスリートなど、外部指導者を効果的に活用して子どもの体力向上への意欲を高めるとともに、スポーツを通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

□青少年相談体制の充実

青少年総合相談センターをワンストップ窓口として、子どもや若者の育成・支援に関わる教育、福祉、保健、更生保護、雇用等の専門機関・団体で構成する「おかやま子ども・若者サポートネット」を運営し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対する支援施策を推進します。

(関係部局：教育委員会、県民生活部、環境文化部、土木部、警察本部)

1 企業誘致・投資促進プログラム

概要

原材料供給から優れた基盤技術を有する中小企業群まで集積する充実したサプライチェーン、豊富で優秀な人材、安定した電力や水の供給など、企業のニーズにマッチした優れた操業環境をセールスポイントに、地元への生産・雇用の誘発効果が期待できる企業を誘致するとともに、本県の経済を支える水島コンビナートの将来にわたる発展に向け、企業が投資しやすい環境を整備することにより、地域経済の活性化や新たな雇用の創出を図ります。

生き生き指標

- 1人当たり県民所得 2,588千円 → 3,000千円
給料などの雇用者報酬、利子などの財産所得、営業利益などの企業所得からなる県民所得を県の総人口で割って得た金額
- 企業立地件数 11件/年 → 30件/年
- 新規立地企業の雇用創出数 1,200人(平成26年度から平成28年度までの累計)
- 新規接触企業数 197社/年 → 250社/年
本県への新規立地や県内での再投資を働きかけた企業数
- 全国の製造品出荷額等に占める水島工業地帯の割合 1.44% → 1.48%
- 水島港における国際コンテナ取扱個数 146千TEU/年 → 185千TEU/年
- 主要渋滞箇所数 71箇所 → 63箇所
国、県、関係市などで構成する岡山県道路交通渋滞対策部会で選定した県内の主要な渋滞箇所数

重点施策

■ 魅力ある誘致施策の展開

立地促進補助制度の拡充や合同面接会開催等を通じた立地企業への人材確保支援など、企業が本県を選ぶインセンティブとなる各種誘致施策やトップセールスをタイムリーに展開するとともに、企業立地に係る各種手続きのワンストップサービスを徹底します。

■ 立地環境の整備と新たな企業用地の確保

立地用地への接続道路などの基本的なインフラ整備はもとより、部品製造や物流等関連企業の集積、従業員やその家族の生活環境など、本県へ進出を希望する企業の細かなニーズに合った企業用地を提供するため、新たな産業団地の整備や市町村営団地整備の支援、民有地情報の収集・提供を行います。

■ 各種規制の再検証と手続きの迅速化等

企業が創意と工夫を最大限発揮できるよう、各種規制等について、再検証を行い、安全性に配慮した上で、他県と同程度の水準にするとともに、必要な手続きの迅速化等を図り、企業が活動しやすい操業環境を目指します。

■水島コンビナートの国際競争力強化

国内最大級の素材供給基地であり、本県産業の中核を担う水島コンビナートを、成長産業の集積するアジア有数の競争力を持つ我が国のモデルコンビナートとしてさらに発展させるため、投資環境を整備し、環境・エネルギー関連など今後成長が期待される分野における、研究開発から量産に至る一連の機能を有する拠点工場(マザー工場)の集積を目指します。

■水島港の機能強化

新高梁川橋梁の整備、玉島東航路の浚渫など、水島港の機能強化を図るとともに、水島港インターナショナルトレード協議会と連携してポートセールスを実施し、水島港の利用促進に努めます。

■交通基盤整備

陸海空の広域交通網の結節点という優位性を生かし、高速道路の4車線ネットワーク化や地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や岡山空港の機能強化、交通渋滞の緩和を図るための道路整備や交通管制等の交通環境の整備を進めます。

推進施策

□優れた操業環境の情報発信

首都圏をはじめ全国の企業に対して、本県の優れた操業環境についての認知度を高めるため、ホームページを利用した情報発信はもとより、東京事務所、大阪事務所による対面での直接PRの強化・充実を図ります。

□誘致企業の新たな事業展開の支援

立地企業への定期的な訪問等を通じて、インフラ整備や労働力確保などに対する要望や企業の新たな事業展開を早期に把握し、スピーディーな対応を行うことにより、県内での新たな投資へつなげます。また、国内工場等の集約が進む中、県内に立地する工場等が全国の拠点として存続するよう、企業ニーズを踏まえた操業環境のより一層の充実を図ります。

(関係部局：産業労働部、総合政策局、県民生活部、環境文化部、農林水産部、土木部、企業局、警察本部)

2 企業支援プログラム

概要

県内企業の99.8%を占める中小企業は、地域経済の発展や雇用の受け皿として重要な役割を果たしています。そのため、支援機関等と連携し、経営革新をはじめ、新製品・新技術の開発の促進や、海外需要を取り込む中小企業の販路拡大支援など、それぞれの特性に応じたきめ細かな支援を進め、岡山に本拠を置き、特色ある技術を持ち市場競争力のある中小企業を育成し、力強い成長を促します。

生き生き指標

○従業員300人未満の製造業事業所における付加価値額の全国シェア

18位(2.26%) → 15位(2.50%)

○経営革新に取り組む中小企業数

95社/年 → 100社/年

中小企業新事業活動促進法等に基づき、新事業を行い経営の向上を図ること等を目的とした経営革新計画を策定した中小企業の数

○きらめき岡山創成ファンドで支援した製品の売上高 221百万円/年 → 330百万円/年

中小企業の先進的な取組の支援を目的とするファンドにより、農産物や鉱工業品などの地域産業資源を活用して開発された製品の売上高

○県内のインキュベーション施設に入居したベンチャー企業数

331社 → 500社

○産学官共同開発プロジェクトに取り組んだ企業数

85社/年 → 150社/年

○取引斡旋成立件数

114件/年 → 120件/年

(公財)岡山県産業振興財団が県内の受注希望企業に取引を斡旋し、成約に至った件数

重点施策

■新たなビジネスにチャレンジする元気な企業の支援

本県経済の発展と雇用や県民所得の増大を図るためには、中小企業の元気と活力を向上させ、競争力を強化することが重要です。そのため、支援機関等と連携し、今後の発展が見込める新たな分野や事業へのビジネス展開、意欲ある女性や若者の積極的な新規創業等を支援します。

■地域産業の活性化

支援機関や関係市町村と連携し、産地のブランド化や新たな技術開発、人材育成、海外市場への展開などに取り組む県内企業を支援することにより、繊維産業や耐火物産業、ステンレス加工など、全国に誇る本県の地域産業の活性化を図ります。

■ベンチャー企業の育成・支援

社会経済情勢が急速に変化する中で、スピード感を持って事業を展開するベンチャー企業は、本県の産業構造に厚みを与え、新たな雇用を創出する可能性を持つことから、インキュベーション施設等の活用による創業環境の充実や、コーディネーターなど支援人材の養成等を通じて、活力ある革新的なイノベーションを引き起こすことのできるベンチャー企業を育成・支援します。

■新たな市場を切り開きイノベーションを起こす技術支援

将来の本県産業の発展には、これまで重点的に取組を進めてきた精密生産技術(マイクロものづくり)を活用した自動車・航空機分野に加え、新エネルギー、医療福祉機器など今後成長が期待される分野への事業展開が不可欠であるため、研究開発拠点である工業技術センター等を中心に、産学官の連携による新製品・新技術の開発を支援し、これら分野におけるイノベーションの創出につなげます。

■市場ニーズに即した岡山の優れた製品や技術の販路開拓支援

県内中小企業に対し、市場や顧客のニーズに応じた製品や技術の開発を支援するとともに、国内外の見本市への出展、自動車メーカーや大手部品メーカーとの商談会の開催等により商談機会を提供し、県内中小企業が持つ優れた製品や技術が販売に結びつくよう支援します。

推進施策

□地域の暮らしを支える中小企業・小規模事業者の経営安定支援

地域の中小企業・小規模事業者のさまざまな経営課題に対応し、持続的・安定的な経営が実現できるよう、支援機関と連携し、経営改善、事業再生、事業承継等を推進するとともに、複雑化・専門化する課題にきめ細かく対応できるよう、支援機関等の連携強化や指導力の向上を図ります。

□産業人材の育成

ものづくり企業を支える従業員個々の技術力を高めるため、企業ニーズに応じた在職者訓練を実施するとともに、次代を担う若年者に熟練技能者の技を継承していく取組を支援します。

□海外事業展開の支援

成長著しいアジア等の活力を本県中小企業が取り込み、成長につなげられるよう、JETRO等関係機関との連携の下、海外ビジネスサポートデスクを活用し、現地情報の収集・提供やアドバイスを行うなど、県内企業のニーズに応じたきめ細かな支援に取り組みます。

□機動的で柔軟な金融支援

資金調達力の不足している中小企業の円滑な資金繰りを支援するため、経営環境の変化等に即応した県制度融資メニューの新設や条件の見直しなどにより、機動的で柔軟な資金供給と制度運用に努め、県内中小企業の成長や経営安定を図ります。

(関係部局：産業労働部)

3 観光振興プログラム

概要

本県には、岡山後楽園、倉敷美観地区など既に全国的な観光地となっているものだけでなく、豊かな自然、優れた景観、歴史遺産や伝統文化など、多くの魅力ある地域資源が存在しています。それらの地域資源を体験・交流型の観光素材へと磨き上げ、地域ならではの旅行商品の造成に努め、広く情報発信することにより、全国の方々から観てみたい、もう一度来てみたいと思っただけの岡山の観光地づくりを進めるとともに、近隣県と連携した広域観光の取組により、国内外からの観光客の増加を図ります。

生き生き指標

○観光客入り込み数	1,322万人/年 → 1,500万人/年
○観光消費額	1,382億円/年 → 1,600億円/年
○延べ宿泊者数	475万人/年 → 500万人/年
○外国人旅行者宿泊者数	70,802人/年 → 115,000人/年
○岡山空港の国際定期便数	18便/週 → 25便/週
○岡山後楽園の入園者数	661,175人/年 → 750,000人/年

重点施策

■選ばれ、また訪れたい岡山の観光資源の磨き上げ

最近の観光ニーズである体験・学習・交流型の観光素材を活用した観光プログラムの開発を支援し、テーマ性やストーリー性のある地域ならではの旅行商品として育てる取組を通じて、選ばれ、リピーターが訪れる観光資源の磨き上げを進めます。

■魅力ある旅行商品づくりに向けたプロモーションの実施

本県の魅力はもとより、観光客のニーズに即した情報、さらには本県の強みである交通の利便性や天気の良いさなど旅行のしやすさを広く国内外に発信するとともに、市町村、観光連盟、JR等と連携して、市場規模の大きい首都圏や関西圏をターゲットとした戦略的な観光プロモーションを実施します。

■インバウンド(外国人誘客)の拡大と航空ネットワークの拡充

本県の外国人旅行者の約6割を占める韓国、中国、台湾、香港に加え、訪日旅行者の大きな伸びが見込まれる東南アジアを主なターゲットとして、瀬戸内海をメインとした広域観光ルートの売り込みや、世界に「岡山」を知ってもらうための積極的な情報発信などを行います。併せて、ソウル線、上海線、台北線の充実など航空ネットワークの拡充に取り組み、トップセールスをはじめとした総合的なプロモーションを展開します。

■岡山後楽園の魅力づくり

特別名勝にふさわしい保存整備を行うとともに、にぎわいの創出、魅力発信につながる事業を岡山市等と連携して行い、岡山後楽園の魅力の磨き上げを行うことにより、入園者数の増加を図ります。

推進施策

□おもてなしの向上の推進

県民自らが観光振興の担い手となる意識の向上を図り、質の高いおもてなしを継続的に実施することで、本県へのリピーターやファンを増やすとともに、本県を訪れる方々の満足度を向上させる取組や受入環境の充実に努め、観光客から選ばれる観光地づくりを推進します。

□近隣県と連携した広域観光の推進

世界に誇る観光資源である瀬戸内海をメインに、瀬戸内沿岸7県で設立した「瀬戸内ブランド推進連合」や、香川県や鳥取県など近隣県と連携した取組、各県共通の観光素材を生かした周遊観光ルートの開発などを通じて、本県への誘客を促進します。

□観光資源としての自然や文化の積極的な活用

伝統文化などの地域固有の文化資源、地域の豊かな自然や優れた景観等を、他に誇るオンリーワンの観光資源として積極的に活用するとともに、文化イベントへの参加や自然・景観の保全活動など体験型旅行商品づくりに取り組みます。

□港を中心としたにぎわい空間の創出

宇野港へのクルーズ客船の寄港を進めるためのポートセールスの積極的な展開など、港を中心としたにぎわい空間の創出を図ります。

(関係部局：産業労働部、県民生活部、環境文化部、土木部)

4 攻めの農林水産業育成プログラム

概要

マーケティングの強化を図り、国内外で通じる高品質・高付加価値で、魅力ある県産農林水産物のブランドを確立するとともに、新規就農者の確保・育成や、大規模経営体の育成と法人化の推進等により力強い担い手を育成し、儲かる産業としての農林水産業の実現を目指します。

生き活き指標

○農林水産業産出額	1,442億円/年 → 1,470億円/年
○首都圏市場でのピオーネの平均単価指数	109% → 116%
東京都中央卸売市場における全ピオーネ平均単価と本県産ピオーネ平均単価の乖離状況	
○化学肥料・農薬の低減に取り組む面積	601ha → 635ha
○次世代フルーツの栽培面積	239ha → 300ha
○水稲作付面積3ha以上の経営体数	704経営体 → 850経営体
○新たに農業経営を開始した就農者数	550人(平成24年度から平成28年度までの累計)
○鳥獣被害対策推進リーダー・アドバイザーの人数	75人 → 150人
農作物の鳥獣被害対策に関する専門的な知識や経験を有する者のうち、被害対策に直接取り組む農業者や被害対策の指導・助言を行う者の数	
○新たに6次産業化や農商工連携に取り組む件数	50件(平成24年度から平成28年度までの累計)

重点施策

■マーケティングの強化と輸出の促進

県産農林水産物やそれらを利用した加工品の販売力を高めるため、消費者や実需者の視点に立った商品づくり、消費地や購買層などターゲットを絞った売り込み等の取組を強化するとともに、ニーズに応じた安定的な供給体制を確立します。

また、国際的に競争力のある白桃、ぶどう等の果物を軸として、アジア地域における販売拠点づくりや市場開拓を通じた、商業ベースでの輸出の定着を図るとともに、おかやま和牛肉や蒜山ジャージー牛乳・乳製品をはじめとする畜産物など、高品質な県産農林水産物の輸出を促進します。

■ブランディングの推進

白桃やぶどう等の岡山ブランド農林水産物に対する消費者や実需者の関心を高め、一層の信頼を獲得するため、品質や商品としての魅力をより高めることのできる新技術の開発・普及に積極的に取り組むとともに、さまざまな媒体を活用した戦略的な情報発信や国内外でのプロモーションを通じた消費者への直接PR、さらに、民間企業等と連携したイメージアップや商品づくりを進めることなどにより、県産農林水産物のブランディングを推進します。

■環境保全型農林水産業の推進

県独自で認定している化学肥料・農薬を一切使わない「おかやま有機無農薬農産物」栽培の推進、化学肥料・農薬を低減する特別栽培農産物やエコファーマーの拡大、さらには、農産物の安全性確保につながるGAP手法(※)の導入促進、化学肥料・農薬の適正使用の徹底などを通じて、環境保全型の農林水産業を推進します。

■次世代フルーツの生産・販路の拡大

消費者ニーズに即した品種として期待が大きい、次世代フルーツであるおかやま夢白桃、オーロラブラック、シャインマスカット、紫苑について、高品質生産とまとまった産地づくりを推進するとともに、国内の大消費地や海外へのPR戦略を積極的に展開し、新たな販路やファン層を開拓することにより、「くだもの王国おかやま」を彩る新たな品目の育成を図ります。

■次代を担う力強い担い手の育成

新規就農者の確保・育成とともに、認定農業者や集落営農組織などの農業経営体の規模拡大や法人化、農協出資法人の設立や企業等の農業参入を支援し、本県農業の将来を担う力強い担い手を育成します。また、林業では、低コスト作業システムなどの専門的技術を持つ、優れた人材の育成・定着を図り、林業事業体への支援を強化するとともに、水産業では、経営感覚の醸成等により漁村を支える漁業者の育成を推進します。さらに、農業基盤の整備や農業用施設の保全管理、認定農業者等への農地の利用集積、農業大学校における青年農業者の育成など各種施策を進めます。

■農林水産物の鳥獣害防止対策の推進

被害軽減に向け、電気柵など農作物等を鳥獣から守る「防護」対策や有害鳥獣の個体数を調整する「捕獲」対策に加え、捕獲獣の地域資源としての「利活用」や鳥獣と人との生活領域を区分する「棲み分け」を支援し、有害鳥獣に強い集落づくりを総合的に推進するとともに、野生鳥獣対策の専門的知識や経験を有する「人づくり」に取り組み、地域における指導・支援体制の整備・強化を図ります。

また、カワウによる食害に対しては、防護と捕獲対策を中心として、漁業関係者等が行う活動を支援するとともに広域的な取組についての体制整備を進めます。

■6次産業化と農商工連携の推進

自然や歴史、文化を含む豊かな地域資源を活用した6次産業化や農商工連携のさらなる取組の拡大を図るため、コーディネート強化や人材育成、販路開拓、商品の魅力向上等の支援を進めます。

推進施策

□県産材の需要拡大と林業収益性向上対策の推進

本県の優れたヒノキ等の人工林資源は年々充実してきており、乾燥材等品質・性能に優れた県産材の販路を県内外に広げ、需要拡大を図るとともに、意欲と実行力を有する者に森林経営を集約化し、間伐の促進、林道等の整備、高性能林業機械の導入や未利用間伐材等のエネルギー利用を通じて、収益性の高い魅力ある林業を実現します。また、成熟した人工林の伐採利用と再生林を促進し、併せて少花粉スギ等への植え替えに取り組みます。

□畜産物の生産振興

家畜改良等による生産性の向上や、飼養管理技術の高度化、地域の飼料資源の活用等、生産基盤の維持・強化に積極的に取り組むとともに、家畜伝染病の侵入防止や衛生技術指導により、安全で高品質な畜産物の安定供給に努めます。

□水産物の生産振興

水産資源を増やすため、藻場や干潟の造成、貝殻を使った海底の底質改善、稚魚の放流、栄養塩の管理技術の開発を進めるほか、漁網の目合拡大等により持続的な資源利用を図り、併せて経営対策を講じることにより力強い漁船漁業を確立します。養殖業では、カキ加工施設の整備、衛生対策の充実、ノリの色落ち対策等を進めることにより、安全で高品質な養殖物の生産体制を構築し、県産水産物の安定供給に努めます。

※ 農業生産工程管理。食品安全や環境保全、労働安全の観点から、法令等を踏まえて注意することを点検項目として定め、これに沿って農業生産の実施、記録、点検、評価を繰り返し、生産方法を改善する手法

(関係部局：農林水産部、環境文化部)

5 雇用拡大プログラム

概要

既に本格的な人口減少社会を迎え、さらに高齢化も一層進む状況の下で、本県の経済を維持・発展させていくには、意欲と能力のあるあらゆる人が働ける社会づくりを進める必要があります。そのため、本県産業の振興による雇用の場の確保と働く人一人ひとりが働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、県内外の新規学卒者をはじめとする若者の県内就職や、正規雇用の拡大、就労に向けたスキルアップを図ることなどにより、県内産業が必要とする人材の確保や、誰もが適性と能力に応じて働き活躍できる社会の実現を目指します。

生き生き指標

- 有効求人倍率 全国5位 → 全国3位以内
- 県の関与する面接会等で就職した人数 806人/年 → 850人/年
県が関与する合同就職面接会やおかやま若者就職支援センター等の支援により就職した人数
- 職業訓練受講により就職した人数 860人/年 → 1,000人/年
県立高等技術専門校の施設内訓練及び委託訓練を受講して就職した人数
- 県内大学生の就職決定率 92.6% → 93.7%
- 女性の生産年齢人口に占める常用労働者の割合 50% → 55%
女性のうち、生産年齢人口(15～64歳)に占める常用労働者(期間を定めずに、又は1カ月を超える期間を定めて雇用されている者)の割合

重点施策

■企業人材の確保支援

企業が先進的な独自の技術やノウハウを持っているにもかかわらず、必要な人材の確保ができないことで発展が妨げられることがないよう、ハローワーク等とも緊密に連携しながら、企業の求人情報等の提供や合同就職面接会の開催など、さまざまな取組を通じて、企業と求職者のマッチングを進め、県内企業の発展を人材確保の面から支援します。

■産業ニーズにマッチし働く人の状況に即した人材育成

県立高等技術専門校等での職業訓練について、企業ニーズや今後成長が期待される分野に対応するとともに、若年未就職者、女性、離職者、高年齢者、障害のある人等のさまざまな状況に適した訓練内容となるよう充実を図り、県内企業の即戦力となる人材を育成します。また、将来の県内産業を担う高校生のものづくり技能の修得を支援します。

■若者の就職支援

若者の正規雇用を促進するため、関係機関と緊密な連携の下、企業に対する採用枠の拡大等の働きかけや、求人情報の提供、県内外での合同就職面接会の開催、さらには、おかやま若者就職支援センターにおけるマンツーマンでのカウンセリング等による若年失業者等への就職支援を行います。また、ニート等の若年無業者については、地域若者サポートステーションと連携し、就業体験等の各種支援を行い、職業的自立を促します。

■男女の均等な雇用機会等の確保と女性の再就職の支援

意欲と能力のある人が男女の差なく雇用機会や労働待遇を得られるよう、男女雇用機会均等法など関係法令を含めた制度・趣旨の周知徹底と情報提供を図ります。また、職業能力を高めるための講座の開催等を通じ、育児・介護などのために一度離職した女性の再就職を支援します。

推進施策

□高年齢者の就業支援

高年齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けることができるよう、ハローワークや市町村と緊密に連携しながら、企業における65歳までの雇用措置の確保をはじめ、再就職の支援、職業訓練による職業能力の開発、シルバー人材センターの育成・支援等を通じ、生涯現役社会の実現を目指します。

□障害のある人の就労支援

障害のある人が、その適性と能力に応じて働くことができるよう、ハローワーク等と緊密に連携しながら、働きやすい職場環境の確保などを企業に働きかけるとともに、就職面接会の開催や県立高等技術専門学校、さらには企業、社会福祉法人、民間教育機関等多様な委託先を活用した職業訓練の実施により就労の支援を行います。

□仕事と生活の調和の推進

人口減少社会における労働力を確保するため、男女ともに十分能力を発揮でき、多様な働き方が可能となる働きやすい環境づくりを推進することの重要性やメリットについて、働く人と企業の双方に対し情報発信に努めます。また、学生や若者に対しては、「仕事と生活の調和」を考慮した就業のための助言や情報提供を行います。

(関係部局：産業労働部、県民生活部、保健福祉部)

1 保健・医療・福祉充実プログラム

概要

県民誰もが、いつでも、どこでも、良質で先進的な保健・医療・福祉サービスを受けられる環境を整備し、健康で生きる喜びを感じられ、住み慣れた地域で自立して暮らせる社会の実現を図ります。

生き生き指標

○健康寿命

男性

78.21歳 → 78.53歳

女性

83.43歳 → 83.68歳

一般的に健康な状態で生活することが期待される平均期間

○自殺死亡者数(人口10万人当たりの人数)

20.2人 → 15.0人

○成人の喫煙率

17.6% → 15.1%

○夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合

86.5% → 100%

○県北医療圏における医師数

350人 → 400人

高梁・新見、真庭、津山・英田圏域の病院(精神科単科病院を除く)の医師数

○「医療ネットワーク岡山(晴れやかネット)」参加医療機関数 142機関 → 400機関

病院の電子カルテや診療情報をかかりつけの診療所等で閲覧できる医療情報ネットワークに参加している医療機関数

○発達障害者支援キーパーソンの登録者数

46人 → 300人

市町村発達障害者支援コーディネーターやペアレントメンターなど、発達障害者の支援についての知識や経験を有し、専門的な支援に携わる人材として登録している人数

重点施策

■心と体の健康づくりの推進

県民が、がん、糖尿病、脳血管疾患等の生活習慣病を予防するとともに、心の健康を保持し、元気に地域で暮らせるよう、幅広い関係機関・団体と協働し、心と体の健康づくりに向けた普及啓発や環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図ります。

■地域包括ケアの推進等

医療や介護が必要となった高齢者の生活を支えるため、在宅医療の推進や介護サービス基盤の整備を図るとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。また、県民が最期までその人らしく生きることについて考えるきっかけづくりや気運の醸成を図ります。

■地域医療を支える医療従事者の育成・確保

自治医科大学や大学医学部の地域枠に加え、大学に設置した寄付講座などを通じて、総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図るとともに、医師が地域医療に魅力を感じる環境づくりを行う市町村と連携しながら、医師の地域偏在の解消に取り組むほか、看護師等の安定的・計画的な確保を図ります。

■地域における医療提供体制の整備

本県の医療資源を生かし、へき地の診療体制の強化や高度・専門的医療の県全域への普及を図るとともに、「医療ネットワーク岡山(晴れやかネット)」や地域連携クリティカルパス(※)などを活用し、医療機関の機能分化と連携を推進します。また、県民が医療機関を適切に選択できるよう、ウェブ上で医療機関の検索が行える「おかやま医療情報ネット」の普及を図ります。

■発達障害のある人のトータルライフ支援の推進

発達障害のある人が、県内どこでも安心して生活できるよう、市町村における支援体制の整備を促進するとともに、関係機関のより一層の連携強化と、さまざまな支援ニーズに対応できる幅広い人材の育成を重点的・計画的に進め、乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通じた、切れ目のない一貫した支援体制の整備を図ります。

推進施策

□感染症対策の推進

新型インフルエンザをはじめとした感染症について、発生及びまん延を防止する事前対応に重点を置いた対策を推進するとともに、発生時には関係機関との連携により迅速で適切な対応を図ります。

□福祉・介護の人材確保とサービスの質の向上

福祉・介護サービスを担う人材を将来にわたって安定的に確保するため、福祉人材センターによる就労の斡旋をはじめ、多様な人材の参入と職場への定着を促進します。また、質の高いサービスの提供に向けて、専門性の高い介護人材の養成や、福祉サービス第三者評価の導入を促進します。

□認知症高齢者支援の充実

認知症の早期診断・早期対応や正しい理解を深めるための普及啓発を推進するとともに、医療・介護従事者に対する研修の実施により対応力の向上を図るほか、家族交流会や認知症コールセンターの設置により、認知症の人とその家族の支援体制の整備を進めます。

□療養生活の質の向上

がん患者や難病のある人等とその家族の療養生活の質を維持・向上させ、できる限り住み慣れた家庭や地域で自立して暮らせるよう、療養・生活相談支援や患者向けの情報提供の充実、患者団体への活動支援などの充実を図ります。

※ 診療に当たる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明する診療計画書。これにより患者が安心して医療を受けられるようになる。

(関係部局：保健福祉部)

2 子育て支援充実プログラム

概要

子どもの幸せを念頭に置き、市町村はもとより、家庭や地域、学校、企業、関係団体など、さまざまな主体と協働し、保育の充実や相談・医療体制の整備等により、誰もが安心して子育てができる環境整備を進めます。

生き生き指標

- 保育所入所待機児童数 68人 → 0人
- 病児・病後児保育の実施箇所数 32箇所 → 60箇所
発熱や病気で自宅等での保育が困難な子どもを、病院や保育所等において一時的に保育する事業の実施箇所数
- 「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数 512箇所 → 700箇所
雇用する従業員の子育てや地域における子育てを応援するために、仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくり等に取り組むことを宣言する企業・事業所の数
- おかやま地域子育て支援拠点数 164箇所 → 200箇所
地域の保護者が乳幼児と訪れ、情報交換や育児相談等ができる身近な場所の数
- 妊孕性の知識の普及に取り組んでいる市町村数 13市町村 → 全27市町村
にんようせい
年齢が上がるにつれて妊娠する力(妊孕性)が低下していくことについて、知識の普及啓発に取り組む市町村の数
- 周産期死亡率の低さ 全国7位 → 全国1位
年間の1000出産に対する周産期死亡(妊娠満22週以後の死産+早期新生児死亡)の比率

重点施策

■きめ細かな保育の拡充

待機児童解消に向け、保育所整備の推進や広域入所の取組などにより保育所受入児童数の拡大を図るとともに、延長保育や病児・病後児保育の拡充、幼保の連携など県民のさまざまなニーズに対応したきめ細かな保育サービスの提供を促進します。また、放課後児童クラブの設置・運営に対する支援や、子どもの発達段階に応じた良質なサービスを提供することができる人材育成に取り組めます。

■子育てしやすい環境の整備

企業等と連携し子育て家庭を応援する「ももっこカード」の利用促進や「おかやま子育て応援宣言企業」への支援と取組の普及、キャンペーンによる普及啓発など、行政はもとより、地域や企業、学校、ボランティアやNPO等、地域のさまざまな担い手が主役となって密接に協働しながら子育て支援に取り組むことにより、県民誰もが子どもたちの成長を喜び合える社会環境づくりを推進します。

■地域の子育て支援拠点の充実

地域の子育て力の低下や子育て家庭の孤立化等に対応するため、地域子育て支援拠点の増加とネットワーク化の推進を図るとともに、大学等が有する知的・人的資源や施設等を活用した「おかやま子育てカレッジ」の取組促進などにより、地域の子育て支援の充実を図ります。

■母子保健の推進

妊婦や乳幼児の健康診査と保健指導の充実、不妊に関する悩みや治療の相談体制の充実を図ります。また、若い世代を中心に、結婚や妊娠、出産というさまざまな場面における自己決定を支援するため、親になるための健康づくりの推進や、妊娠、出産についての正しい知識の普及啓発に取り組みます。

■周産期・小児医療対策の充実

周産期母子医療センターと一般周産期医療機関との連携や、産科オープンシステム(※)の充実などにより、安心して妊娠・出産できる体制の整備を図るとともに、新生児に対する検査実施体制を整えることにより、先天性疾患の早期発見、早期治療・療育に結び付け、健やかな成長を支援します。また、休日・夜間の小児救急医療体制の確保や電話相談の充実を図ります。

推進施策

□子育て家庭への経済的支援の推進

全ての子どもたちの健やかな成長と教育の機会均等を図るため、医療費の負担軽減、ひとり親家庭の自立支援など、子育て家庭への経済的支援を推進します。

□児童虐待防止対策の推進

児童相談所と関係機関が連携し、虐待の発生予防から被虐待児への支援まで、切れ目のない対策を推進するとともに、児童虐待が社会全体の課題であることについて、県民の理解が深まるよう啓発活動を推進します。

□社会的養護体制の充実

児童養護施設等の社会的養護機能の強化、里親制度の普及啓発、施設や里親の元で養育されている子どもの権利の擁護など、社会的養護を必要とする子どもの背景の多様性に対応した取組の推進を図ります。

※ ハイリスク妊産婦等を対象に、より安全に出産するため、妊婦健診は近くの病院や診療所で行い、出産は設備やスタッフの充実した病院(産科オープン病院)で行う連携体制

(関係部局：保健福祉部)

3 防災対策強化プログラム

概要

地震・津波や風水害等の災害から人命を守ることを最優先に、自助、共助、公助の観点に立って地域防災力の強化を図ることをはじめ、水島コンビナートの防災対策を含め、全県的に災害に対する備えを一層強化します。

生き生き指標

○防災メールの登録件数	29,436件 → 50,000件
岡山県が提供している防災情報メール配信サービスの登録件数	
○自主防災組織率	57.3% → 72.0%
○福祉避難所指定済み市町村数	18市町 → 全27市町村
○公立学校施設の耐震化率	
県立学校施設	76.4% → 100%
市町村立学校施設	76.6% → 100%
○護岸等の整備により高潮被害が解消される防護面積及び戸数	
防護面積	1,100ha → 1,940ha
戸数	11,104戸 → 20,975戸
○区域指定等により土砂災害の避難体制を整える箇所数	7,898箇所 → 12,000箇所

重点施策

■自らの安全は自らで守る取組の促進

台風や地震などの災害時に県民自らが適切に対応できるよう、正しい防災知識の普及や食糧、飲料水等の備蓄促進等を通じて県民の防災意識の高揚を図ります。また、住宅の耐震化のための制度の広報や意識の高揚を図る普及啓発、さらには子どもたちが災害に適切に対応できる実践的な態度や能力を養うための防災教育や避難訓練の充実を図るなど、「自助」の取組を促進します。

■互いに助け合う取組の促進

災害発生の際、被害の拡大防止には、地域の人々の迅速・適切な対応が不可欠であるため、地域における防災活動に対する支援や地域防災リーダーの育成を通じて、自主防災組織の結成促進や活性化を図るとともに、市町村に災害時要援護者名簿の活用等を働きかけるなど、地域での災害時要援護者を支援する体制の構築を図ります。また、災害救援専門ボランティアの育成や高校生等に対する災害の模擬体験による共助意識の啓発を図るなど、「共助」の取組を促進します。

■災害時の体制強化の推進

総合防災情報システムの機能強化により災害情報の伝達手段の多重化と多様化を図り、迅速でわかりやすい防災情報を提供するとともに、消防防災ヘリ拠点の移転・整備や消防救急無線のデジタル化、災害に強いITインフラの整備、被災地の早期復旧に向けた国・市町村との連携や技術支援など、災害時の体制強化に取り組みます。

また、市町村と連携し、災害時要援護者のための福祉避難所の指定を拡大するとともに、災害拠点病院やDMAT(※1)を中心とした災害時の医療・援護体制の強化、女性・若手消防団員の確保や消防学校での防災教育の充実など地域防災力の要である消防団の充実強化を図ります。

さらに、南海トラフの巨大地震など大規模広域災害に備えるため、中国地方各県等や全国知事会と連携しながら、広域応援体制を強化します。

■公共施設等の耐震化の推進

災害時の避難・救助活動の拠点となる県有施設や学校をはじめ、社会福祉施設や医療施設、緊急輸送道路等の重要な橋梁、空港など公共施設等の耐震化を推進します。

■洪水・高潮・土砂災害等から命を守る防災施設整備の推進

ゲリラ的集中豪雨や大型台風に備え、水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮等に対処するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための治山・砂防施設等の整備、道路の災害を防止するための落石防護柵等の設置、老朽化した農業用ため池の改修など、防災施設の整備を積極的に推進し、危険箇所の解消に取り組めます。

推進施策

□コンビナート防災対策の推進

コンビナート防災計画に基づき、事故や災害の防止に向けて法令遵守の徹底、自主保安や予防対策等の実施の促進を図るとともに、指導監督を強化します。また、災害の拡大防止を図るための総合的な防災訓練を実施します。

□土木施設の戦略的維持管理の推進

土木施設がその機能(耐力)を十分に発揮し続けるよう、アセットマネジメント手法(※2)を活用し、予防保全型の戦略的維持管理を推進します。

※1 災害急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム

※2 土木施設を資産(アセット)として捉え、施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、施設全体のライフサイクルコストの最適化を図る管理手法

(関係部局：知事直轄、総務部、県民生活部、環境文化部、保健福祉部、産業労働部、農林水産部、土木部、企業局、教育委員会、警察本部)

4 暮らしの安全推進プログラム

概要

市町村、事業者、地域住民、ボランティア等と協働して、県民総参加による犯罪抑止対策や交通事故防止対策を推進するとともに、県民が不安に感じる犯罪の徹底検挙、暴力団の壊滅、少年非行防止対策等を推進し、犯罪や事故のない社会を実現します。

生き生き指標

○刑法犯認知件数 22,005件/年 → 15,000件以下/年
(全国36位) (全国18位)

警察において発生を認知した刑法犯事件の数

()内は目標値を現況の全国の数値に当てはめた場合の参考順位(人口10万人当たりの件数)

○重要犯罪検挙率 100%/年 → 100%/年

○交通事故死者数 112人/年 → 60人以下/年
(全国42位) (全国9位)

()内は目標値を現況の全国の数値に当てはめた場合の参考順位(人口10万人当たりの人数)

○交通事故負傷者数 18,699人/年 → 16,000人以下/年
(全国41位) (全国39位)

()内は目標値を現況の全国の数値に当てはめた場合の参考順位(人口10万人当たりの人数)

重点施策

■少年非行防止・保護総合対策の推進

非行少年を生まない社会づくりに向け、心と命の教育活動等を通じて、少年の規範意識の向上を図ります。また、悪質少年グループやたまり場の実態解明を図りながら厳正な検挙・補導措置を徹底し、少年に真摯な反省を促すとともに、積極的な立ち直り支援を行い、再非行の防止を図ります。加えて、少年の福祉を害する犯罪の取締りと児童虐待やいじめ事犯への的確な対応を徹底するなどして、少年を犯罪や有害環境から守る取組を展開します。

■犯罪の起きにくい社会づくりの推進

犯罪の起きにくい社会づくりに向け、県警察の総力を挙げた犯罪の抑止と検挙活動のほか、社会各分野、各層との協働による犯罪抑止総合対策を推進します。また、県民等による自主防犯活動、企業による社会貢献活動を促進し、地域ぐるみで犯罪を起きにくくする社会基盤の整備を図ります。さらに、自治体等と連携し、防犯カメラをはじめとする防犯設備・機器の普及促進や自主防犯活動に対する支援を図るなど、安全・安心なまちづくりを推進します。

■重要犯罪等の徹底検挙

県民の体感治安向上を図るため、県民がより強く不安を感じる殺人や強盗等の重要犯罪、空き巣等の重要窃盗犯、振り込め詐欺等の悪質知能犯罪、不正アクセス事犯等のサイバー犯罪等の徹底検挙を推進します。また、犯人の早期捕捉に向けた110番支援カメラ等の整備充実による初動捜査の高度化や、DNA型鑑定等科学技術の有効活用による捜査の科学化を推進します。

■交通事故防止総合対策の推進

交通安全意識の高揚を図り、県民を交通事故から守るため、交通手段や年齢層・職域に応じた交通安全教育、交通事故に直結する速度違反や信号無視等の交差点関連違反、飲酒・無免許・暴走運転等の悪質・危険な交通違反の取締りを推進します。また、県民ニーズや交通実態等を的確に把握し、道路管理者による交通環境の整備に併せ、交通規制や交通安全施設等の整備を行うなど、総合的な交通安全対策を推進します。

推進施策

□子ども・女性を守る対策の推進

ストーカー事案等への迅速かつ的確な対応のほか、子ども、女性を対象とした声かけ、つきまとい等に対する先制・予防的な活動を推進します。また、不審者情報等の積極的提供や、防犯教室の開催等による被害防止能力を高めるための取組等により、子ども、女性が犯罪に遭わないための県民総ぐるみの安全確保対策を促進します。

□消費者被害の防止等の推進

高齢者を中心に消費者が被害に遭う悪質商法や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺等が多発しており、その手口も悪質・巧妙化していることから、被害防止の啓発活動や相談体制を充実するとともに、悪質事業者の監視・指導を強化するなど、消費者被害の防止対策等を推進します。

□暴力団をはじめとする組織犯罪対策の推進

暴力団犯罪を徹底検挙するとともに、岡山県暴力団排除条例、改正暴力団対策法を効果的に活用して、暴力団の存在を許さない社会づくりを推進します。また、薬物・銃器の密輸・密売組織の壊滅、薬物の末端乱用者の検挙、暴力団の武器庫の摘発を重点とした取締りを推進するとともに、犯罪収益の剥奪や犯罪インフラ(※)の解体等、総合的な組織犯罪対策を推進します。

□警察基盤の充実強化

県民の安全・安心を確保する「強い警察」を確立するため、警察官の増員、警察車両や装備資機材等の増強のほか、重大事案発生時に機能を十分に果たすことができる警察本部庁舎等の警察施設の整備を行うなど、警察基盤のさらなる充実強化を図ります。

※ 地下銀行による不正な送金、偽装結婚、偽装認知、旅券・外国人登録証明書等偽造、不法就労助長罪等、犯罪を助長し、又は容易にする基盤のこと

(関係部局：警察本部、県民生活部、土木部)

5 中山間対策推進プログラム

概要

集落機能の維持・強化に自主的に取り組む地域に対する支援と併せ、企業、NPOなど民間参加によるサポートの拡大を図りながら、中山間地域や離島の伝統、文化、自然といった地域資源を生かして地域に人々を呼び込む取組の推進などにより、みんなで支え合う元気な地域づくりを目指します。

生き生き指標

- 「おかやま元気！集落」の数 40地域 → 60地域
- 企業などの民間等による中山間地域応援団体数 50団体 → 70団体
ボランティアとして地域活動の応援を行う「おかやま元気！集落応援団」の登録数と特定の地域や集落と支援縁組や協定を締結した団体数の合計数
- 移住の相談件数及び体験ツアー参加者数 943件・人 → 1,200件・人
交流・定住相談窓口への相談件数と移住前の交流事業として実施している体験ツアーの参加者数の合計数
- 中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合 49% → 27%
地域の状況を勘案して実施した抽出調査において「買い物に不便を感じている」と回答した集落の割合
- 中山間地域の交通難所数 449箇所 → 170箇所
バスや緊急車両の円滑な通行に支障をきたしている箇所数

重点施策

■集落機能維持・強化に取り組む集落の拡大

過疎化や高齢化が急速に進行している中山間地域や離島において、単独では集落としての機能を維持することが困難な複数の集落が連携し、地域住民が広域的に支え合うことで集落機能の維持・強化につなげようとする「おかやま元気！集落」の取組を拡大するとともに、その活動の充実や中心となる地域リーダーの育成等を進めます。

■地域づくりへの民間参加等の促進

集落機能の維持・強化や地域資源を生かした地域づくり等を進めるには、企業や大学、NPOといった民間や都市住民など、幅広い民間参加等の取組により、地域活動のサポートや地域の魅力を引き出すことが必要です。そのため「おかやま元気！集落応援団」や地域と企業との支援縁組の拡大、地域の受入体制の整備、中山間地域協働支援センターによるネットワーク化の推進など、民間参加による地域を応援する仕組みの充実を図ります。

■交流や移住・定住の促進

地域の魅力を首都圏や関西圏等で発信するとともに、移住体験ツアー等の田舎暮らし体験の機会を増やすなど、地域で人を受け入れ、温かく交流できる環境づくりを進めることにより、都市住民との交流や本県への移住・定住を促進します。

■買い物をしやすい環境づくり等の促進

中山間地域や離島の中には、商業機能の低下や生活交通網の弱体化などにより、移動手段を持たない高齢者等を中心に日常の買い物などに困難をきたしている地域もあり、買い物をしやすい環境づくりや高齢者の安否確認など、中山間地域等における日常生活の不安解消に向けた取組を促進します。

■中山間地域の安全で円滑な交通を確保する道づくり

集落機能の低下や災害時の孤立集落が懸念される中山間地域において、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を解消するため、「おかやまスタンダード(※)」により、効果的・効率的な道路整備を推進するとともに、生活圈域間を結ぶ道路整備を計画的に推進します。

推進施策

□地域資源を生かした取組等の支援

自然、伝統・文化、地域の営みなど特色ある資源を活用して、特産品の開発など自ら活性化を図ろうとする地域の創意工夫あふれる取組を支援するとともに、企業等がビジネスの手法を活用して中山間地域を活性化する活動等を促進します。

□地域公共交通の確保

中山間地域において、市町村等が地域に適した生活交通の導入をしようとする場合に、必要な助言や支援を行うとともに、人口減少等による公共交通利用者の減少が、鉄道やバス路線の廃止・縮小の要因の一つとなっていることから、地域住民等による公共交通機関の利用を促進することにより、地域公共交通の確保を図ります。

□豊かな自然や優れた景観を生かしたツーリズムの推進

豊かな自然や優れた景観は、やすらぎや豊かな創造性を呼び起こす貴重な資源であり、この固有の資源の発掘や利用方法の見直しを行い、地元、行政、NPO等の連携や他地域との交流を促進するとともに、持続的な利用のための保全活動も取り入れることにより、地域の活性化、発展を目指します。

□頑張る地域農林水産業の応援

中山間地域等直接支払制度等を活用して、農業生産活動を後押しするとともに、リーダーの養成や消費地等との交流、農産物直売所等の所得確保のための施設整備などを通じて、地域の農業パワー再生と耕作放棄地の発生抑制により、中山間地域の主要産業である農業の振興を図ります。また、漁業生産に必要な施設整備により離島の主要産業である漁業の振興を図ります。

※ 道路の利用状況等に応じた効果的・効率的な道路の整備を進めるため、2車線にこだわらず、地域の実情を踏まえ、2車線と1車線を組み合わせた1.5車線の道路整備を行うなど、本県が独自に定めた道路整備方針

(関係部局：県民生活部、環境文化部、農林水産部、土木部)

6 快適な生活環境保全プログラム

概要

環境と経済の両立を図りつつ、水、大気、土壌などの環境保全、本県の豊かな自然や優れた景観の保全と活用、身近な生活環境の快適性の向上、循環型社会の形成等により、将来にわたって豊かに生活できる社会の構築を目指します。

生き生き指標

○工場・事業場の排水・排ガス基準等適合率

排水 92% → 97%

水質汚濁防止法の対象工場・事業場における排水基準適合率

97%とした理由：浄化槽等の生物化学的処理では、汚水流入量が設計より少ないときの管理が技術的に難しく、pHがわずかに基準に適合しない場合が想定されるため

排ガス等 94% → 100%

大気汚染防止法の対象工場・事業場における排出基準(燃料中硫黄分に係る基準を含む)適合率

○少花粉スギ苗木の出荷本数

0本 → 45,000本

県内の苗木生産者が県内外の山林に植栽する苗として出荷する少花粉スギ苗木の本数

○電気自動車の普及台数

1,037台 → 3,000台

○身近な自然体験プログラムの参加者数

10,819人 → 20,000人

行政やNPO等が企画・実施する自然保護や環境学習等をテーマとした体験プログラムの参加者数

○汚水処理人口普及率

81% → 87%

下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽により生活排水処理ができる人口の割合

○廃棄物のリサイクル率

一般廃棄物

26.1% → 32.7%
(全国5位) (全国1位)

産業廃棄物

36.7% → 39.1%

(実質リサイクル率)

85.6% → 88.5%

実質リサイクル率：脱水処理等を考慮した実質的なリサイクル率

重点施策

■水、大気、土壌などの保全対策の推進

生活の基盤となる河川・湖沼・海域等の水質、大気、土壌等の環境調査を行い、実態を把握するとともに、関連する各種計画に基づき必要な対策を講じることにより、安心して快適な生活環境の保全を推進します。

■スギ花粉の飛散の低減に向けた取組の推進

花粉症の発生源となっているスギ人工林等を伐採・利用し、跡地に少花粉スギ等の植栽を促進します。また、低コストとなるコンテナ方式での苗の生産・供給体制を整備するとともに、広域で連携した取組の推進を図ります。

■省資源・省エネルギー型ライフスタイルの推進

さまざまな主体との連携による電気自動車の普及促進や再生可能エネルギーの普及拡大、県民や企業への省エネ意識の普及により、省資源・省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着を図ります。

■自然や優れた景観を保全し活用する環境づくりの推進

地元、行政、NPO等のネットワークづくりやニューツーリズム(※)の推進を図り、地域の豊かな自然や優れた景観を貴重な資源として活用することにより、地域の活性化、発展を目指します。

■生活排水対策の推進

クリーンライフ100構想等に基づき、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽の整備を促進するとともに、下水道への接続促進を図ります。

■循環型社会形成の推進

県民生活や事業活動から生じる廃棄物等について、県民、事業者や市町村との連携により、生産、流通、消費、処理のそれぞれの段階での発生抑制、再使用、再生利用の取組を促進することにより、天然資源の消費を抑制し、環境負荷を可能な限り低減する循環型社会の形成を推進します。

推進施策

□廃棄物適正処理対策の推進

不法投棄等は、監視指導が手薄となる土日や早朝・夜間など、人目に付きにくい時間帯において行われることが多く、その手口は近年、悪質・巧妙化、広域化しています。そのため、監視体制の強化により、不法投棄等の抑止を図るとともに早期発見・早期対応を行います。

□スマートタウン構想の推進

晴れの国の特長を生かした太陽光発電や豊かな水資源を活用した小水力発電などの新エネルギーや電気自動車を活用して、エネルギーの最適利用、地産地消による新たな地域づくりにチャレンジする市町村の取組を拡大していきます。

□快適な森林環境の創出と森林ボランティア活動の推進

森林所有者が管理を放棄した里山林や、荒廃した松くい虫等の被害林等を、自然力を生かして再生することにより、快適な生活環境の形成や土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能の回復を図ります。また、「おかやま森づくりサポートセンター」の活動支援や、企業との協働の森づくりなど、森林ボランティアグループ等の自主的な活動を促進することにより、参加者が森の恵みを楽しみながら地域の森づくりを行う取組を推進します。

※ エコツーリズムやグリーン・ツーリズム等体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行

(関係部局：環境文化部、産業労働部、農林水産部、土木部)

7 生きがい・元気づくり支援プログラム

概要

生涯学習環境の整備や、県民が生きがいを持って活動する機会の拡大、文化・スポーツ活動の振興を通じ、豊かで潤いのある暮らしや活力のある地域を創造するとともに、男女ともに能力を発揮して活躍できる元気な社会の実現を目指します。

生き生き指標

- 県民満足度調査「普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」に満足又はやや満足と回答した者の割合
31.3% → 35.0%
- 成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合
55% → 60%
- 県文化施設利用者数
527,721人/年 → 600,000人/年
県民の文化活動の拠点となる県文化施設(県立美術館等6施設)の利用者数
- 公立図書館から借りた本の数
全国5位 → 全国3位以内
県民1人当たりの貸出冊数で比較した全国順位
- おかやまアダプト参加人数
45,008人 → 50,000人

重点施策

■文化とスポーツを核とした地域の活性化

地域住民やまちづくりに取り組む団体、芸術家等との協働による文化の力を活用した地域づくりを推進するとともに、将来の地域文化の担い手を育成することにより、新たな創造活動の活性化と地域のにぎわい創出を促進します。

また、地域資源を活用したスポーツ交流を促進することにより、スポーツを通じた地域の一体感や活力の醸成を図るとともに、地域スポーツ活動の指導者等を育成することにより、スポーツを核とした地域づくりを推進します。

■生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

年齢、性別、障害の有無にかかわらず、全ての県民が、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加できる環境を整えることにより、健康で快適にいきいきと生活できる地域社会を実現します。

■文化創造活動の振興

県立美術館や天神山文化プラザ等の文化施設の利用促進や充実に努めるとともに、文化団体等の活動支援を行うことにより、県民の文化創造活動の振興を図ります。

■生涯学習活動の推進

県生涯学習センターを中心に、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークを充実することにより、生涯学習活動を支援する環境づくりを推進します。

■おかやまアダプトの推進

県管理の道路、河川、海岸、公園の一定区間を養子(アダプト)とみなして、住民が清掃や美化活動を行う取組を通じ、ボランティア精神の涵養や環境美化意識の高揚を図るとともに、県民一人ひとりが生きがいを持って活躍できる元気な地域社会の実現を目指します。

推進施策

□アスリートの可能性を広げるスポーツ活動の推進

アスリートのキャリアデザイン形成や望ましいスポーツライフを送るための能力開発など、能力や発育・発達段階に応じてバランスのとれた育成・強化活動を展開することにより、青少年期の人格形成に寄与するとともに、地域における次世代の牽引者の育成を促進します。

□職業生活と家庭・地域生活の両立支援

社会・経済を活性化させるためには、一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できることが必要であることから、行政だけでなく事業者や労働者などが一体となって、その考え方や意義を広め、社会的気運を盛り上げていきます。

□さまざまな分野におけるボランティア活動の支援

福祉や観光、地域活性化、在住外国人との共生など、さまざまな分野において活躍するボランティア等の活動を支援するため、活動情報の提供やスキルアップ研修等を行います。

□「男女が共に輝くおかやまづくり」の推進

あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画を促進するため、関係団体への働きかけや人材の養成を行うほか、男女間の暴力に関して、その根絶に向けた関係機関との連携や、広報・啓発、被害者の自立支援等に取り組むなど、全ての人々が性別にかかわらず、あらゆる分野でその個性と能力を十分発揮できる社会の実現に向けて意識改革を促進します。

□高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の促進

活力ある地域社会を形成するためには、高齢者が社会の重要な一員として生きがいを持って活躍し、知識や経験を生かして社会の支えとなることが期待されていることから、高齢者と若い世代間の交流や、相互支援の活動に取り組む老人クラブ等の活動を支援し、高齢者の社会参加活動を促進します。

□人権啓発の推進

全ての人権問題の解決に向けて、家庭、地域、職場等あらゆる場での啓発に取り組むとともに、相談・支援体制の充実を図ります。また、人権尊重の視点に立ち、誰もが互いに尊重し合う社会の実現に努めます。

(関係部局：環境文化部、県民生活部、保健福祉部、土木部、教育委員会)

8 情報発信力強化プログラム

概要

県民が岡山の素晴らしさを再認識し愛着と誇りを持って発信する取組を支援するとともに、県の総合的な情報発信力とセールス力を強化し、本県の知名度向上と岡山ブランドの確立を目指します。

生き生き指標

- 全国における本県の認知度 全国27位 → 全国15位以内
民間シンクタンク調査による47都道府県の認知度の全国順位
- 県民等の本県への愛着度 全国32位 → 全国20位以内
民間シンクタンク調査による47都道府県の県民等の愛着度の全国順位
- 本県に関する知識を有すると認定された人数 0人 → 2,000人
- 魅力発信ポータルサイトへのアクセス数 0アクセス → 24,000アクセス/月
- 県外在住者向け登録サイトへの登録者数 0人 → 5,000人
- 県のマスコットキャラクターの使用申請件数 116件/年 → 250件/年

重点施策

■イメージアップ戦略の推進による岡山ブランドの確立

岡山の名前と良いイメージを首都圏をはじめ全国に浸透させ、県全体としての岡山ブランドを確立することを目指し、地域資源の掘り起こしと魅力向上を進めながら、インパクトのあるプロモーション映像等も活用した情報発信を戦略的に推進します。

■本県に対する愛着心と誇りの醸成の促進

民間団体が実施する岡山県に関する検定試験(岡山検定)を活用し、本県の歴史、文化、偉人等に関する知識を有する者を県が認定する制度を創設して、中学校や高等学校とも連携しながら、認定者の養成を進め、県民の本県に対する愛着心と誇りの醸成を促します。

■ポータルサイト等による魅力発信の推進

本県ゆかりの人物、著名な観光地や岡山を題材にした映画の舞台等の見どころ、ご当地グルメ等の自慢の逸品など本県の魅力を、動画も活用してわかりやすく掲載したポータルサイトを通じて全国に発信するとともに、ソーシャルメディアの活用や地域映像の制作に取り組む市町村、民間団体等とも連携し、県民総ぐるみによる魅力発信を推進します。

■晴れの国大使等を通じた県外在住者ネットワークの拡大

県外在住者が本県の観光、イベント等のお得情報やPRのポイントを知ることができる登録制サイトを構築した上で、「おかやま晴れの国大使」や「おかやま観光特使」による名刺、ロコミ等を通じた登録の推進を図ることにより、本県の魅力に共感する人のネットワークを拡大します。

■マスコットキャラクターの活用促進

本県のマスコットキャラクターを、イベント、印刷物、インターネットサイト等で活用するとともに、民間における商品への利用やキャラクターグッズの商品化等を促進し、本県のイメージアップにつなげます。

推進施策

□岡山を題材にした映像作品を使った発信

フィルムコミッションの取組を推進することを通じ、映画やテレビドラマ等の撮影機会を増やすことで、本県の認知度向上とイメージアップを図り、県外や国外からの誘客にもつなげていきます。

□スポーツを通じた岡山の情報発信

トップリーグで活動する地元トップクラブチームの活躍や、おかやまマラソン(仮称)の開催、それらに併せて実施する県内観光スポットや特産品のPRなど、スポーツを通じた情報発信により、県境を越えた交流の輪の拡大を図るとともに、県外からの積極的な誘客を図ることで、地元経済や地域の活性化にもつなげます。

□岡山からの文化発信

文化情報サイト等さまざまなメディアの効果的な活用による、伝統ある地域文化や新たに創造された特色ある文化など多様な岡山文化の積極的な情報発信や、岡山ゆかりの文学作品を募集・表彰する内田百閒文学賞等の運営を通じて、文化を楽しみ、感動できる環境づくりを推進するとともに、郷土への愛着と誇りを高める取組を進めます。

□首都圏情報発信拠点の設置

観光客誘致や首都圏における情報発信などに果たす役割を重視しながら、本県の認知度向上やブランドイメージの確立を目指す拠点を設置し、販売や商談機会の提供に加え、県産品のショールームとしてテストマーケティングなども行い、首都圏の消費者やバイヤーの評価を県内事業者にフィードバックすることで、売れる商品づくり、販路拡大の足がかりとし、本県産業の振興につなげます。

(関係部局：総合政策局、環境文化部、産業労働部)

第4章 プランの進め方

プランの推進に当たっては、県民ニーズ等の的確な把握と積極的な情報提供を進めながら、このプランに掲げる目標の達成に向け、参画と協働を基調に施策を展開していきます。

また、取り組んだ施策の成果を検証し、見直しと改善を加え、新たな政策課題にも柔軟に対応しつつ、効率的、効果的な県政運営を行っていきます。

1 顧客重視の視点に立った県政の推進

(1) 県民ニーズ等の的確な把握

県民はもとより、本県の行政サービスに係る関係者全てを顧客と捉えて、顧客の満足度を高めることを目指し、多様なニーズを的確に把握し、求められるタイミングで迅速にきめ細かなサービスを提供するマーケティング重視の県政をあらゆる分野で推進します。

このため、行政サービスの提供に当たっては、顧客と直接向かい合い、現場の実情を十分に踏まえる現場主義の徹底を図り、あらゆる機会を通じ、職員一人ひとりが、県民をはじめ、協働のパートナーであるボランティア・NPO、企業、大学、市町村など、さまざまな立場の意見や要望、提案を的確に把握し、その適切な反映に努めます。

(2) 県政情報の積極的な提供

参画・協働を基調とする県政の推進に当たっては、県の保有する情報、計画、課題等を積極的にわかりやすく広報するとともに、施策の内容や意思決定過程を明らかにし、県政運営の透明度を高めることが必要です。

このような県政に参画しやすい環境づくりにより、県とさまざまな主体とが、目的と目標だけでなく、成果と課題も共有し、共通認識を持ちながら、協働による発展的な県政運営を推進します。

さらに、県民が的確かつ迅速に情報を受け取ることができるよう、県政広報誌や新聞、テレビ、ホームページなど多様な媒体による情報提供を行い、県民が興味や親しみが持てるよう工夫した、わかりやすい広報活動に努めます。

2 さまざまな主体との協働

プランに掲げる目標は、県の取組のみで達成できるものではありません。このため、適切な役割分担の下、市町村はもとより、さまざまな主体との協働による取組が不可欠となります。

特に、住民に身近な行政サービスを担い、地域の特性を生かした自立型の地域づくりに取り組む市町村と、対等・協力の関係の下で、一層の連携強化を図り、課題や目的などを共有しながら、質の高い行政サービスの提供と活力ある地域づくりを推進します。

また、地域づくりの担い手であるボランティア・NPOや企業、大学等との協働をこれまで以上に進めていきます。

3 職員意識の改革と組織経営の改善

(1) 部局横断型の政策推進

大きく変化している社会経済情勢や県民ニーズ等に的確に対応するためには、縦割型の政策推進では限界があることから、知事、副知事をはじめ部局長等で構成する政策推進会議の活用などにより、部局の枠を超えた課題に係る政策論議の活性化や方針決定の迅速化を図ります。

また、早急に解決すべき緊急課題については、テーマごとに関係部局の課長等をメンバーとするプロジェクトチームを機動的に立ち上げるなど、スピード感のある県政を推進します。

(2) 職員の政策立案能力と行動力の強化

職員研修の充実等を通じて、統計分析や明確な根拠に基づいて顧客満足度を最大化するための効果的な政策を企画立案する能力と、県民との協働によってこれを実現する行動力を有する職員を育成するとともに、既存の枠組みにとらわれることなく、自由な発想であらゆる手段にチャレンジする組織風土を確立します。

(3) コスト意識の徹底と「カイゼン」の推進

同じコストであればより大きな成果を、同じ成果であればより少ないコストで達成できるよう、コスト意識の徹底を図るとともに、職員一人ひとりがそれぞれの職場や業務の中でより良い行政サービスの提供に向けた見直しを継続的に実施する「カイゼン」が浸透するよう、職員の意識改革を進めます。

4 政策評価等によるPDCAサイクルの実施

プランを総合的、効果的に推進するためには、各戦略プログラムに設定した数値目標の達成状況や施策・事業の成果を適切に把握し、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に生かしていくPDCAサイクル(※)を実施することが必要です。

このため、戦略プログラムの達成のための施策や事業を体系化した上で、指標の達成度等の客観的な視点から検証する行政評価や県民満足度調査を実施し、それらに基づき、選択と集中の観点から施策や事業の見直しを行うなど、成果重視の県政を推進します。

※ 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進する手法